

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括		次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容
				目標値 出发点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化								
1 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進								
◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及	◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及	○環境制御技術を県内全域、全品目へ普及させるため、環境制御技術普及推進員を配置 ○県環境制御技術普及推進会議の開催（12回）、地域環境制御技術普及推進会議の開催（26回）（いずれもH28～R元累計（R元計画含む）） ○関係機関と連携し、「学び教えあう場」を活用した現地検討会等を開催。技術支援、情報発信、成果を共有 ○環境制御技術実証・展示ほの設置（85カ所）、地域環境制御技術実証・展示ほの設置（14回）（いずれもH28～H30累計）、実証ほ実績報告書の作成・配布（1回/年） ○環境制御技術高度化事業により導入を支援 ○産地パワーアップ事業、環境制御技術高度化事業により、環境制御技術導入に併せて、省力化機器等の導入を支援（R元）	・環境制御に係る補助事業の活用戸数（全品目） H28年度：415戸、H29年度：490戸、H30年度：508戸 ・野菜主要7品目での導入面積率（H30年度末時点） ナス：55.4%、ピーマン：60.1%、シシトウ：37.2%、キュウリ：29.9%、ミョウガ：39.0%、ニラ：40.1%、トマト：88.3%	環境制御技術導入面積（主要7品目） 72.6ha（H28.3） ↓ 600ha（R元）	〈R元年度末見込〉（主要7品目） 421ha （H28～H30の各年増加面積の平均値から推定） 〈直近の実績〉（主要7品目） 334.4ha （H31.3）	A	○目標には到達できなかったが、H30年度末には野菜主要7品目での導入面積率は50%となり、一定成果はあげている。 ・実証・展示ほの設置により環境制御技術の効果をデータで提示できたことや、「学び教えあう場」等を活用した情報共有、補助事業の創設などにより、H30年度末には主要7品目での導入面積率が約50%になった。 〈課題〉 目標に到達できなかった要因として以下が挙げられる。 ・近年、多発している災害復旧の優先 ・新たな機器を導入する際のコスト面に対する不安 ・機器類の操作面に対する不安 ・増収に伴う労働力に対する不安 うち労働力に対する不安については、R元年度から省力化につながる機器を補助事業の対象メニューに加え、よりいっそうの普及拡大に取り組んでいる。	○これまでの成果を踏まえ、取り組みを継続する。 ・環境制御技術による所得向上効果の提示、個々の経営体の規模や所得目標などに応じたきめやかな指導の徹底 ・機器メーカーに加えてIT企業との連携を強化し、より操作の簡単な機器の開発を推進 ・省力栽培技術の普及、省力機器の開発や導入推進 ・導入率の低い品目（キュウリ、シシトウ）での取り組み強化（「学び教えあう場」を活用した優良事例の共有等） ・機器類導入の補助事業の継続
◆環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発 カイゼン方式の導入支援による生産性の向上	①更なる増収技術の実践と効果の安定化を図るため、篤農家の「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術のレベルアップを実践。併せて技術の普及を図る ○環境制御技術のレベルアップに係る実証・展示ほの設置：ナス、ピーマン各1カ所/年 ○地域現地検討会（6回）、実証成果報告会（3回）（いずれもH28～H30累計）実証ほ実績報告書の作成・配布（1回/年）	①生産現場増収技術のレベルアップ ・ナス ○環境モニタリング、炭酸ガス施用と栽培方法の改善、オランダ型温度管理、除湿等との組み合わせにより基準収量に対して10a当たり4.6t（11～6月）の増収効果を確認し、現地検討会、成果発表会等で情報共有 ・ピーマン ○環境モニタリング、炭酸ガス施用と、早期定植、仕立て方法の改善等との組み合わせにより基準収量に対して10a当たり3.2t（11～4月）の増収効果を確認し、現地検討会、成果発表会等で情報共有増収効果を確認し、情報共有	①生産現場増収技術のレベルアップ ・ナス（基準収量11～6月） 10a当りの増収量 ・ナス（基準収量11～6月） 2.4t（H26） ↓ 4.9t（R元）	〈R元年度末見込〉 ナス：4.6t （5～6月は基準収量と同等の収量として推定） 〈直近の実績〉 ナス：4.6t （H31.4末時点、基準収量の同時期との比較）	A	○目標には達しなかったものの、目標達成度はナスで90%、ピーマンでは71%であり、一定の成果をあげている。 ・環境モニタリングや炭酸ガス施用に加えて、温度管理や基本的な栽培技術の見直しにより、基準収量に対して、ナス（11～6月）で28%増、ピーマン（11～4月）では29%増の著しい増収効果を確認した。 〈課題〉 ・実証された技術の農家への普及と実践	○これまでの成果を踏まえ、取り組みを継続する。 ・実証成果の情報発信・共有による普及促進 ・データ一元化システムの活用による高収量農家の環境管理の共有と実践 ・試験研究成果の実証・展示と検証、普及 ・ナス、ピーマン以外の品目への展開 ・Next次世代プロジェクトと連携した最適栽培モデルの構築と検証、普及	
②既存型ハウスでの収量増を可能にする炭酸ガス施用技術、高軒高ハウスに対応した新技術、ナス・ピーマンの有望系統育成に関する研究開発の実施 新規課題検討会、新技術選定会議の開催：2回/年 研究会、研修会等の開催：約15回/年	・新規課題検討会、新技術選定会議の参加者：約30名/回 ⇒ 研究開発の方向性の確認、成果の共有 ・研修会等への参加者：のべ約1,000名/年 ⇒ 研究開発技術の普及への加速化	②試験研究における新技術の開発 促成ピーマン：24.9t（H26）→30t 促成ナス：25.2t（H26）→30t	〈R元年度末見込〉 30t 〈直近の実績〉 促成ピーマン：29.0t（H30）	A+	○既存型ハウス、高軒高ハウスそれぞれに対応した環境制御技術が開発され、現場のレベルアップに繋がった。 〈課題〉 ハウスミカンについては、樹の育成からのスタートで目標達成には至らなかったが、継続して検討する。 育成されたナス・ピーマンF1有望系統は、県育成品種促成栽培現地実証試験により評価する。	○開発技術をIoTプロジェクトにつなげ、更なる高品質・高収量化及び省力化を図る。		
		ハウスミカン ・収量5.5t、果実重80g（H28）→収量6.0t、果実重90gを可能にする技術の開発（R3）	〈R元年度末見込〉 育成期間中 〈直近の実績〉 育成期間中（H29～）	A+				
		中糖度トマト -（H27）→37t	〈R元年度末見込〉 37t 〈直近の実績〉 中糖度トマト：31.6t（H30）	A+				
		ナス・ピーマン有望系統の育成 有望系統の選定：ナスO、ピーマンO系統→有望F1系統の育成 ナス1、ピーマン1系統	②〈R元年度末見込〉 ナス1、ピーマン1系統 〈直近の実績〉 選定候補：ナス2、ピーマン4系統（H29）	A+				

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
						次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容		
	◆具体的な取り組み	③施設野菜などの栽培管理、収穫・出荷調整等の省力化（軽労化も含む）技術について実証検討、普及を行う 省力化に係る実証・展示場の設置：ナス（9カ所）、シシトウ（5カ所）（いずれもH28～R元累計（R元計画含む））	③省力化技術の現場実証への支援 ナスで早期摘葉、日射比かん水、平うね、シシトウでは仕立て・整枝方法の改善による省力効果を確認し、各地区の品目部会で情報共有。効果の確認された技術をマニュアル化（事例集作成）し、配布（R元予定）	③省力化技術の現場実証への支援 試作（H27） ↓ マニュアル作成（R元）	〈R元年度未見込〉 ナス、シシトウでマニュアル作成 〈直近の実績〉 ナス、シシトウ栽培において個別技術での省力効果を確認	A+	〇産地や県関係機関（農業大学校、農業担い手育成センター）での分担した取り組みにより、ナス、シシトウでの個別技術の省力効果が確認できた。成果については産地の品目部会や県域・地域での成果発表会で情報発信し、生産者と情報共有できた。R元年度に「ナス、シシトウの省力栽培事例」として取りまとめ、配布し普及を図る。	〇これまでの成果を踏まえ、取り組みを継続する。 ・省力栽培技術の検証と体系化 ・省力化関連機器の開発、導入推進 ・他品目への展開
		④トヨタカイゼン方式による労働生産性向上 専門家を活用したカイゼンコンサルの導入（改善点の抽出、改善実践） 【対象】10モデル経営体及び3JA集出荷場 現場診断、講義・実習、先進事例調査、カイゼン取組事例発表会の開催	【対象】10モデル経営体 ・講演（3回）・現場診断（30回） ・講義・実習（4回） ・カイゼン先進事例調査（宮城県） ・カイゼン取組事例発表会（4回） ⇒カイゼン取組事例集の作成 【対象】JA集出荷場 ・現場診断（12回）・講義（2回）	④モデル経営体及び集出荷場でのカイゼンコンサル －（H29） ↓ 10事例（R元）	〈R元年度未見込〉 10事例 〈直近の実績〉 6事例（H30）	A+	〇モデル経営体におけるカイゼンの取組成果が現れ始めた。 ・二つ：作業工程の見直し及び動画での作業員研修による作業効率改善 ・わが：重筋作業の軽減 他 ・花き：調製作業の分業化・小口化による作業効率改善 〇他経営体への波及や今後の改善活動の参考となる取組事例集を作成できた。 〈課題〉 ・改善意欲の高い経営体の選定 ・カイゼン取組や成果の他経営体への波及	〇これまでの実績を踏まえ、次年度も継続。 ・モデル経営体のカイゼン取組支援 ・カイゼン取組及び成果を他経営体に波及
	◆次世代型ハウス等の整備支援	・次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、環境制御装置を標準装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備を促進する ・次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会を設立し、普及体制の強化を図る 研修会・講習会6回、現地検討会2回、先進地視察研修2回、技術実証1カ所、次世代型こうち新施設園芸技術フェア2日間 ・若者をさらに次世代施設園芸に呼び込むための支援拡充：次世代加算のH31事業予算化（50,000千円）	・環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ⇒ 次世代型ハウス整備面積（累計） H29：32.6ha → H30：46.0ha ・次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会による推進（H30.4.11 協議会設立） 研修会・講習会6回、現地検討会2回、先進地視察研修2回、技術実証1カ所、次世代型こうち新施設園芸技術フェア2日間 ・次世代加算補助金利用件数 6件、1.83ha	次世代型ハウス（軒高2.5m、耐風速35m/s以上）の整備棟数 －（H27.3） ↓ 400棟（H28～R元累計）	〈R元年度未見込〉 275棟（53.3ha） 〈直近の実績〉 209棟（H28～H30実績）	A	〇次世代施設園芸モデル事業や国の産地パワーアップ事業、園芸用ハウス整備事業などを活用することで、次世代型ハウス（軒高2.5m、耐風速35m/s以上）の整備が進むとともに、環境制御装置の導入も加速化された。 〈課題〉 ・次世代型ハウスは整備コストが高く、また、整備資金の確保など若者が参入するためのハードルが高いため、所得目標に応じた経営規模や品目・作型に応じた軒高などのハウス構造、導入する付帯設備の選定など過剰投資とならないよう十分な検討が必要。 ・大規模ハウスを建設するための一定規模の農地の確保が難しいため、農地の集約に向けた支援策が必要。 ・産地パワーアップ事業はPPP対策の補正予算のため、事業の継続が不透明。次世代ハウスの建設が可能な補助事業が必要。	〇国の事業等の活用による次世代型ハウスの更なる整備促進 ・若者をさらに次世代型施設園芸に呼び込むための支援策の継続 ・まとまった園芸用農地の確保に向けた支援制度の継続 ・次世代型ハウス整備のための補助事業の継続についての政策提言の実施
	◆Next次世代型こうち新施設園芸システムへの進化	①多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と活用を実現するloP(Internet of Plants)等の最先端の研究を行い、「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として飛躍的に進化させる。 ・「産学官連携協議会」の体制構築と協議会の開催（H30：3回、H31：2回見込み） ・各専門部会（PDCAによる研究内容の評価・見直し） ①loPプロジェクト研究推進部会（評価・見直し、H31 1/18、4/7）、農研機構との連絡会（R元5/15）、loP研究の推進 ②人材育成部会（土佐FBC、loP塾、loP連携プログラムの開講の準備、5回） ③loP推進機構検討部会（推進機構設立とクラウド構築の検討、5回）	〇産学官連携協議会 ・協議会の設立（H30年7月） ・プロジェクトの取組や全体の方向性の共有と意思決定（H30：3回） ・農研機構との連携協定締結（H30 1/31） ・国内外のトップレベル人材招へい（クロスアポイントメント：2名、スーパーバイザー等：9名） ①各専門部会 ①loPプロジェクト研究推進部会 ・農研機構との連携課題検討会の実施決定（H30 7/3） ・研究ロードマップでの目標の定量化が決定（H30 7/8） ・「スマート農業アイデアソン」開催決定（H30 7/21） ・loPプロジェクト研究合宿研修会の開催決定（H30 8/22～23） ②人材育成部会 ・loP塾の試行（担い手育成せ、研修生等16名） ・loP塾の講座内容、10月からの本格開始が決定。 ③loP推進機構検討部会 ・当機構は1年前倒して今年度3月の設立を目指し、次年度にはloPクラウドを構築し、一部運用を開始し、loP推進機構の建設は見直すことが決定。 ・loP推進機構の推進体制、役割、運営方法、事業計画などの案を作成し、次回の検討部会で協議（H30 7/20）	①野菜の産出額 621億円（H29）※ ↓ 651億円（R元） ※現状の621億円は産出額の主要11品目のH29生産量と過去5年の平均単価より算出。	〈R元年度未見込〉 678億円 〈直近の実績〉 665億円（H30）	A+	〇H30年7月に本プロジェクトの推進母体である産学官連携協議会を設立し、10月の内閣府からの交付決定を受け、12月から本格的に本プロジェクトが始動。国内外のトップレベルの人材（研究員、スーパーバイザー、顧問弁護士・弁理士、loP推進機構の役員など）の参画による推進体制が構築できた。 〇研究課題については、昨年12月から計13の研究テーマに100名を超す研究員が参画し、計77の研究課題を実施。今年度には、出口戦略を見据えて、研究課題の見直しを実施し、61課題+loPクラウド構築に直結する1課題で推進中。 〈課題〉 ・研究ロードマップにおける定量的な目標値の設定 ・loPクラウドの仕様書作成や構築に当たっては、スーパーバイザーからの助言だけでなく、実際にマネージメントしてくれる専門家プロジェクトマネージャーが必要。	〇各研究課題の評価、見直し、進捗管理を行う。また、それに伴う、R2～4年度の予算の再編が必要。 ・予算の再編 →R2年度のloP推進機構の建設費予算を見直し、loPクラウド構築、運用・保守などに活用する。 →分析機器やハウスの整備計画を見直し、企業と委託発注するための予算を確保する予定。
		②環境データに加えて、生育情報の見える化とそれらのデータの環境制御技術への応用、環境データと作物側の生育データによる統合環境制御技術への発展等の研究、技術開発により施設園芸関連産業群の創出・集積を推進する。 ・企業・研究者・生産者とのマッチング会（R元 3/16：研究、6/6：生産現場） ・ナス画像から花数、実数を検出できるAIエンジンの開発を目指し、農技センターと地元ITベンダーと共同研究（H30、R元） ・Next次世代フェア開催に向けたプロポーザル審査会（R元 6/18） ・現地課題アンケート調査の実施（H29、H30、R元：各1回）	・マッチング会への参加者数：【3/16】企業65名、研究17名、県関係者25名、【6/6】企業54名、研究17名、生産者10名、県関係者22名 ・2回のマッチング会を通じた商品開発に向けた成約件数：2社（葉面対流センサー）、及び補助事業への申請件数：3件（果菜類の花数・実数の画像からの検出、ユスの実数の画像からの解析、匠の技の見える化） ・ナス画像から花数、実数を検出するAIエンジンを今年度中に開発見込み。 ・Next次世代フェアの開催運営委託業者決定（開催日8/6～7） ⇒41社（機械、機器、IT系）からの出展が得られる見込み。 ・現地課題アンケート調査結果の中から4件が商品開発につながった（保留1件）。	②機器・システム累計販売額 2.05億円（H30） ↓ 4.5億円（R元）	〈R元年度未見込〉 5.3億円 〈直近の実績〉 機器・システム累計販売額 4.4億円（R元5月時点）	A+	〇企業、研究、生産者とのマッチング会を開催することで、研究、生産現場のそれぞれのニーズに対して、企業側の関心を高めることができ、成約（2件）や補助事業申請（3件）につなげることができた。 〇現場課題アンケートを実施し、課題化できそうな案件に対して、ヒアリング、企業とのマッチング機会の提供、事業化提案することで、商品化につながった（4件）。 〇実際に商品化につながる優良事例ができたことで、現場からの提案もしやすくなってきた。	〇今後も、個別のマッチングをすることで、企業のシーズを活用した商品開発を行い、速やかな社会実装、普及につなげる取組を加速化する。 〇現地課題アンケート調査の結果は7月中旬に集計し、産業創造課や産業振興センターと対応を協議する。抽出された課題については、その後、現地ヒアリングなどを実施し、商品開発化を目指す。 〇生体情報を反映できる環境制御機器、データ収集機器、センサー類に関する提案がやや少ないため、事務局からも企業に提案や働きかけをしていく（Next次世代に必要なスマホの普及推進も含めて）。

戦略の柱	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
			目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
					次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容		
取組方針 ◆具体的な取り組み	<p>③環境測定データ一元化等の情報システムや集出荷場の出荷データと、個々の農家の環境・生育データ、気象データ等の活用による出荷予測システムの開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県園芸品出荷予測システム」を富士通(株)、Nextremerに委託開発し、H31年3月から運用開始。 「環境データ一元化システム」の実証を(株)ニッポーに委託し、H31年3月末から運用開始。 関係機関への周知と活用推進(普及:7回、JA:3回、生産者勉強会:4回、次世代型園芸協議会:1回) 現地課題アンケートの実施(H30年7月)、及び抽出課題(ニラの農薬・肥料管理一元化)の現地ヒアリング(同年8月)とマッチング会(同年9月)を開催し、業者選定(同年11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県園芸品出荷予測システム」の開発 春野(キュウリ部会)、芸西(ナス部会)、安芸(ナス部会)、ピーマン部会)の各集出荷場における約600戸の出荷データを一元化し、過去の出荷実績と気象データを用いて、3週間先までの日々の出荷予測を行えるシステムを富士通(株)、Nextremerと開発できた。 「環境データ一元化システム」の開発実証 主要5機種の環境データをクラウドにアップロードし、同じフォーマットで比較、集計できるシステムの開発・実証を(株)ニッポーに委託し、3月から運用開始できた。現在、稲多(3戸)、春野(5戸)、南国(1戸)のキュウリ生産者での取り組みがスタート。 ニラにおける「農薬・肥料管理の一元化システム」 9月までに試作版を開発し、試験運用を通して改良し、今年度1月に商品化し、本格運用見込み。 	<p>③環境測定処理等情報システム</p> <p>システム開発:0(H29) ↓ 試作システム:2(H30~R元)</p>	<p>〈R元年度未見込〉 3 〈直近の実績〉 2(H30)</p>	A+	<p>○「高知県園芸品出荷予測システム」 これまで十分活用されていなかった出荷データを一元化し、集計・編集するとともに、AI分析することで、①栽培管理、②指導、③販売戦略、④労務管理に活用できるシステムを全国に先駆けて開発することができた。また、IoTクラウドとのデータ連携によるデータ収集ツールとしても活用できるようになった。</p> <p>○「環境データ一元化システム」 県内には1200台以上の環境測定装置が導入されているが、各メーカーによって形式が違うため、これまで農家同士で共有できなかったが、このシステムができたことで、気付きによる栽培改善、農家同士の交流の活発化につなげ、収量・品質の向上を目指すようになった。また、IoTクラウドとのデータ連携によるデータ収集ツールとしても活用できるようになった。</p> <p>○「農薬・肥料管理の一元化システム」 ニラのエコシステム栽培において、生産者やJA職員の労力がかかっている毎月の履歴記録、収集、履歴確認作業の省力化につながるシステムの開発ができる見込みができた。</p>	<p>○「高知県園芸品出荷予測システム」 ・今年度は、土佐市(ピーマン)、JAくろしお(キュウリ)の2集出荷場を増やし、約800戸のデータを収集・活用する。 →生育データ、環境データなどを加えて、予測精度の向上を図り、個別のフィードバックを充実させる。 ・自分で見える生産者を増やしていくよう推進。</p> <p>○「環境データ一元化システム」は省力的にリアルタイムに見えるように、アップロードの自動化を推進していく。今年度はこのシステムを活用し、約100戸の環境データを収集予定。</p> <p>○これらのシステムから収集されるデータはIoTクラウドに収集し、最適モデルAIエンジンの構築や営農サービス向上などに活用されるため、システムを改良し、将来的に有料サービスにつなげていく。</p>
	<p>④主要品目の各生産工程毎の適正労働時間の把握と省力化・効率化の検討、新規就農者等の育成、さらなる省力化技術の開発・普及及び各集出荷場の作業効率の差の把握と高位標準化</p> <p>・H30年12月から各産地の篤農家の「作業の見える化」を実施するとともに、作業速度を調査。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主要8品目(ナス、ピーマン、シシトウ、キュウリ、高糖度トマト、ハイワイヤー誘引トマト、ハウスメロン、ニラ)における各作業工程の動画を作成(H31年3月)。 作成した動画を関係機関にDVDで配布し、就農相談などに活用。 	<p>④ ・主要品目の各工程のデータ化</p> <p>0品目(H29) ↓ 5品目(H30~R元)</p>	<p>〈R元年度未見込〉 8品目 〈直近の実績〉 8品目(H30)</p>	A+	<p>○主要品目における各種作業の見える化ができたことから、高知県への就農相談、企業とのマッチングの機会などに高知県の施設園芸についてPRできるようになった。</p>	<p>○今年度は夏～秋の作業について動画の制作と調査を実施する。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 主要8品目において作業種類別(整枝、収穫、調整等)の労働時間を把握した。 産地パワーアップ事業の活用等により、省力機器の導入が進んだ。 日射比例かん水制御装置(383台)、ニラそぐり機(104台)(H30年度未までの累計)。 省力化につながる機器・資材を補助事業メニューに追加:自動開閉装置、フッ素系長期展張資材等 	<p>④ ・施設野菜の労働生産性(生産量/労働時間)の上昇率</p> <p>一(H29) (ナス:10.2kg/h、ピーマン:10.6kg/h、キュウリ:11.8kg/h等) ↓ H29年度対比2%上昇(R元)</p>	<p>〈R元年度未見込〉 2% 〈直近の実績〉 次世代型ハウスまたはNext次世代型ハウスの導入農家へのアンケート調査(8月実施)から算出</p>	A+	<p>○篤農家の収穫作業速度などが明らかとなり、新規就農者に目指すべき作業速度を指導できるようになった。</p> <p>○省力機器の導入が進んでいることから、施設野菜の労働生産性はH29対比で2%以上の上昇率を達成できる見込み。</p>	<p>○篤農家の作業時間などを標準時間として、普及機関や研修機関に周知を図り、新規就農者や研修生の技術習得における目標としてもらう。</p> <p>○「カイゼン」手法と併せて、各品目の省力化を図る。</p>

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括			
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価		
						次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容			
	◆地元と協働した企業の農業参入	<p>○本県において園芸農業に新たに参入する企業を誘致するため、アンケートや展示会でのPR、「企業版産地提案書」等を活用して、誘致対象企業を掘り起こし、個別訪問により立地企業誘致活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業参入フェアでの事業PR (H29:3回、H30:2回) 高知県への農業参入意向のある企業への訪問や産地への招聘活動 <p>→ H27: アンケート回答企業等計66社、延べ146回 H28: アンケート回答企業等計46社、延べ142回 → H28: 参入希望企業打合せ (2社: 20回) H29: 参入希望企業打合せ (4社: 41回) H30: 参入希望企業打合せ (6社: 24回) 新規企業訪問 (4社: 5回)</p> <p>○企業参入に必要な用地を確保するため、市町村による土地情報の収集や、園芸用地を提供いただける地権者・耕作者に対しての支援策を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の基盤整備の費用に対する農家(貸し手)負担を軽減 <ul style="list-style-type: none"> → 園芸団地整備円滑化事業費補助金 (H28~) まとまった用地を確保するため、1ha以上の用地を20年以上にわたり賃借してくれる地権者や、用地確保にあたり耕作地を手放す耕作者に対して協力を交付 <ul style="list-style-type: none"> → 農業クラスター計画策定事業費補助金 (H30~) <p>○地元と協働した企業の農業参入を推進するため、地元関係者(県農業振興センター、地元市町村や農業団体等)と連携し、受入体制づくりを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による「企業版産地提案書」の作成支援し、企業と市町村をマッチングさせる体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> → 企業版産地提案書作成を15市町村へ働きかけ (H30) <p>○企業による産地視察の受入の他、地元関係者による企業訪問、先進地視察を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 参入希望企業への視察等の対応 (H29: 2社2回、H30: 11社16回) 南国市への農業参入希望企業との協議 (H29: 2社25回、H30: 2社14回、R元: 6回) 本山町への農業参入希望企業との協議 (H30: 1社10回、R元: 1社3回) 香南市への農業参入希望企業との協議 (R元: 1社3回) 四万十市における農業参入希望企業等との協議 (H29: 16回、H30: 9回、R元: 1社1回) <p>○更なる地元との協働や規模拡大等につなげるため、立地後の企業の要望に対して、関係機関と連携してアフターフォローを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地企業へのアフターフォロー <ul style="list-style-type: none"> H29: 5社、92回 H30: 6社、82回 R元: 4社、15回 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度農業参入企業 1社 H28年度農業参入企業 3社 H29年度農業参入企業 3社 H30年度農業参入企業 0社 計 7社 ⇒ 参入企業の販売額計 7.3億円 (H30実績) 〃 雇用人数計 141人 (H30実績) <ul style="list-style-type: none"> 企業版産地提案書の作成 H30: 4市町村 (南国市、宿毛市、佐川町、日高村) <ul style="list-style-type: none"> 本県への農業参入を見据えた連携協定の締結 H29.7.13清水建設、農林中金、県との連携協定締結 南国市への農業参入希望企業: 1社 本山町への農業参入希望企業: 1社 香南市への農業参入希望企業: 1社 四万十市への農業参入希望企業: 1社 (参入に向けた法人の設立: H30.1.9(株)アグリハタ) 	<p>新たに農業に参入する企業</p> <p>— (H27) ↓ 7社 (H28~R元)</p>	<p><R元年度末見込> 9社</p> <p><直近の実績> 7社 (H28~H30実績)</p>	A+	<p>○新たな参入企業が、R元年度末の目標である7社に対して、9社となる見込みであり、目標を上回る成果となる見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業参入企業7社による販売額は7.3億円、新規雇用者数は141人(共にH30実績)と地域の生産拡大、雇用の創出に貢献している。 令和2年以降に参入予定の企業が4社あり、次年度以降引き続き支援していく。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の要望に沿った園芸用地の確保 産地から企業を誘致する仕組みの強化 企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルが一致するかどうか 参入企業の経営安定と雇用労力の確保 	<p>○農業参入企業を農業クラスターの生産拡大の核として位置づけ、企業の農業参入を今後も推進すると共に、高知県へ参入した企業の経営安定のためのアフターフォローも併せて支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業参入のための園芸用地の確保 <ul style="list-style-type: none"> → 農業参入のための1ha以上のまとまった用地確保対策の充実 産地から企業を誘致する仕組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村、関係機関との連携を強化し、土地情報を収集 → 収集した土地情報を企業版産地提案書等により企業に提供できる仕組みづくり (PR強化) → 市町村による産地提案型の企業誘致により、企業ニーズと産地ニーズとの効果的なマッチングを推進 参入企業の経営安定への支援 <ul style="list-style-type: none"> → 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会での生産技術や経営管理に関する研修会等の開催 → 経営課題に対する支援 (アドバイザーやエネルギーの安定供給等) 	
	◆オランダ交流を活かした先進技術の普及推進	<p>○県産農産物の高品質・安定生産を図るため、オランダウェストラント市との園芸技術交流を進展させ、技術の開発と環境制御技術の県内普及を加速化する</p>	<p>①技術交流訪問団への参加者(次世代型ハウスを整備する企業参入者、生産者等)</p> <p>9名 (H27) → 9名 (H28) → 8名 (H29) → 15名</p> <p>②オランダ技術交流セミナーへの参加者</p> <p>116名 (H27) → 115名 (H28) → 78名 (H29)</p> <p>⇒ オランダから学んだ先進技術などにより、こうち新施設園芸システムがさらに進化するなど、環境制御技術の導入面積が増加。</p>	<p>①技術交流訪問団への参加者数</p> <p>9名 (H27) ↓ 15名</p> <p>②オランダ技術交流セミナーへの参加者数</p> <p>116名 (H27) ↓ 150名</p> <p>※同様の事業が開始されたため、H30以降は同事業に一本化</p>	<p><R元年度末見込> 6名</p> <p><直近の実績> 9名 (H30)</p>	<p><R元年度末見込> Next次世代型こうち新施設園芸技術フェア 913名</p> <p><直近の実績> 913名 (H30)</p>	B	<p>OH21から始まった技術交流訪問団には計301名、うち生産者73名が参加した。オランダ訪問後に17名の農家が規模拡大するなど産地育成、環境制御技術の普及への先導的な役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術交流訪問団はH28~30年に計98名が参加し、最新の施設園芸技術を学ぶことができた。 <p><課題>技術交流に加え、より深く先進的な栽培・省力化技術が学べる研修が求められている。</p>	<p>○オランダ交流では、「Next次世代こうち新施設園芸システム」の構築に向け、AI、IoT、ロボット技術など、新たな視点での技術研修を実施。また、より深くオランダの栽培技術、省力化技術等を体験できるコースを新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> IoTプロジェクトへのウェストラント市関係者の参画を促し、相互の技術交流の発展に繋げる。 <p>OH28から最新の環境制御技術を広く県内に周知させる「次世代型こうち新施設園芸技術フェア」が始まったことから、オランダ技術交流セミナーはH29で終了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> オランダからの技術者を招聘した技術交流セミナー等の開催により、最新の環境制御技術の県内への普及が進んだ。 次世代型こうち新施設園芸技術フェアの来訪者数 H28: 1,081名、H29: 1,020名、H30: 913名

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括		
				目標値 出发点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
								次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容
2	環境保全型農業の推進							
	◆IPM技術の普及拡大	<p>○施設キュウリ、施設カンキツでIPM技術の取り組みを拡大するために、天敵の導入を推進する</p> <p>○農業だけに頼らない省力的病害管理技術（病害版IPM）の取り組みを拡大するために、病害防除の技術開発及び省力化に繋がる農業登録の促進と普及を図る</p> <p>・虫害版IPM技術については、取り組みが遅れている施設キュウリ及び施設カンキツを対象に、普及率が低い病害版IPM技術については、主要品目全般を対象に普及拡大を図る</p> <p>・マニュアルの作成 ・実証展示ほの設置 ・講習会、講演会の開催</p>	<p>・わが国の古株枯死、ヨウガの土壌還元消毒、花き類の湿度制御の効果が明らかとなった。</p> <p>・わが国及びわが国の天敵の効果が明らかとなった。</p> <p>・生産者および技術指導者のIPM技術に対する理解が進み、普及につなげることができた。</p> <p>・病害IPM技術の導入品目数は7（ナス、ピーマン、トマト、カボチャ、キュウリ、ヨウガ、J1）となった。</p> <p>・天敵導入面積率の増加 施設キュウリ 33%（H27）→36%（H30） 施設カンキツ 7%（H27）→13%（H30）</p>	<p>天敵利用マニュアルの作成数 →（H27） →2</p> <p>ナス、キュウリの病害を対象とした省力的防除技術の開発または普及数 3（H27） →9</p>	<p><R元年度末見込> 2</p> <p><直近の実績> 2（H30）</p> <p><R元年度末見込> 9</p> <p><直近の実績> 7（H30）</p>	<p>A+</p> <p>A+</p>	<p>○目標としていたマニュアルの作成及びIPM技術の開発はほぼ達成している。</p> <p>①天敵利用マニュアルの作成数 2：施設キュウリ、施設カンキツ（R元）</p> <p>②ナス、キュウリの病害を対象とした省力的防除技術の開発または普及数 9：点滴灌水、マルチ、湿度制御、イオウくん煙処理、シナナムアルデヒド、常温煙霧処理、キルバー処理、低濃度エタノールによる土壌還元処理、高接ぎ木（R元）</p> <p><課題> ・IPM技術の導入率の低いキュウリ、カンキツ、花きに対し、IPM技術の成果情報の共有、現地実証試験による啓発・普及を継続して行うことが必要</p>	<p>○IPM技術の更なる普及と、継続的な支援を行う。</p> <p>・農業技術センター、国事業の成果の情報共有、連携強化を図る</p> <p>・有効なIPM技術の普及のため、農業振興センターが行うIPM実証試験の支援を行う</p>
	◆GAPの推進	<p>○高知県版GAP（生産者版、出荷場版等の基礎GAP）や国ガイドライン準拠GAPの普及のために推進体制の構築や指導者研修などを実施する</p> <p>・高知県版準拠GAP基準書「野菜」「茶」「果樹」「米」を策定</p> <p>・高知県GAP第三者確認制度制定（H30）</p> <p>研修会の開催 ・GAP指導員育成研修（4回、196名） ・JGAP指導員基礎研修（2回、54名） ・地区別研修会（33回、1,467名） ・集出荷場点検研修会（5回、120名）</p> <p>②認証GAP（GLOBAL GAP）取得のために、研修や相談対応などを行う ・GLOBAL GAP認証のための研修会の開催（3回、204名）</p>	<p>・高知県版GAP ⇒ ガイドライン準拠GAPへの取り組み部会数 H28：0 → H30：35 ⇒ 実践JA（集出荷場版） H22：9/15JA → H30：15/15JA（68/71 JA集出荷場）</p> <p>・認証取得経営体数 H27：1 → H30：9</p>	<p>高知県版GAPの実施 JA集出荷場数 9JA（H26） ↓ 71/71（15JA）</p> <p>GLOBAL GAP 認証取得経営体数 1経営体（H27） ↓ 5経営体</p>	<p><R元年度末見込> 68/71（15JA）</p> <p><直近の実績> 68/71（15JA） （H30）</p> <p><R元年度末見込> 27経営体</p> <p><直近の実績> 9経営体（H30）</p>	<p>A</p> <p>A+</p>	<p>・高知県版準拠GAP基準書「野菜」「茶」「果樹」「米」を策定するとともに生産者、指導者向けのGAP研修会を開催した。また、JA出荷場において高知県版準拠GAPでの点検活動開始。これらの結果、ガイドライン準拠GAPは35部会、集出荷場版GAPはほぼ全ての出荷場で取り組みへと拡大した。</p> <p>・GLOBAL GAP認証取得のための情報提供や研修会を開催するなど支援を実施。GAP認証取得経営体は9になった。</p> <p><課題> ・生産者のGAPの取り組みへの意識が全体に高まっているとは言えない。 ・GAPの指導力はまだまだ不十分で、高いレベルの指導ができる人員は少ない。 ・GAP点検シートの回収や確認での労力負担が大きい。 ・GAP認証取得及び維持費用が高額である。（グローバルGAP：25～55万円程度、ASIAGAP、JGAP：10万円程度）</p>	<p>○これまでの成果をふまえ、事業を継続</p> <p>・GAP指導力の強化 ・GAP点検シート記載電子化検討（IoTプロジェクト、農業生産性向上プロジェクトとの連携） ・認証取得費用支援と認証取得意向農家へのGAP指導</p>
	◆有機農業の推進	<p>・有機農業を推進するために、生産者の確保、生産者のグループ化、生産の拡大と販路の開拓・販売の拡大を図る</p> <p>・販路開拓に係る県事業の利用推進 有機農業の推進に取り組むグループ事業実施への支援（支援グループ数 H28：2、H29:3、H30:1） 国際オーガニックエキスポ、自然栽培フェア等への出展等を支援</p> <p>・有機農業技術研修会の開催（H29、30、計86名） ・高知オーガニックフェスタの開催支援 ・有機栽培ほ場土壌調査の実施（83件） ・有機農業普及支援研修への指導者の派遣（毎年1名）</p>	<p>・有機農業の生産・販売にまわって取り組む事業者の団体を5グループ作ることができた。</p> <p>・高知オーガニックフェスタが開催（H28、29、30）され、有機農産物の理解促進と共に、生産者と消費者との交流が図られた。</p>	<p>まとまりにより生産・販売に取り組むグループ数 →（H27） ↓ 5グループ</p>	<p><R元年度末見込> 5グループ</p> <p><直近の実績> 5グループ（H30）</p>	<p>A+</p>	<p>○有機農業の生産・販売にまわって取り組む事業者の団体が5グループになった。</p> <p>○「大切な人に、オーガニック」をテーマに3回高知オーガニックフェスタが開催され、有機農産物の理解促進と共に、生産者と消費者との交流が図られた。</p> <p><課題> ・安定的な販路を確保できていない農業者が多い。 ・販売先への流通経費に苦慮している生産者が多い。 ・肥培管理や病害虫防除などの生産技術に課題のある農業者が多い。</p>	<p>○有機農業に取り組む農業者がグループ化して出荷、販売できる体制整備、生産者の栽培技術を高めるための研修会開催、生産者と実需者とのマッチング等への支援を行う。</p> <p>・高知オーガニックフェスタ開催への支援 ・有機農業者等を対象とした有機農業研修会及び交流会の開催 ・有機栽培土壌の実態調査</p>
	◆省エネルギー対策の推進	<p>・暖房コストの低減を図るため、重油代替暖房機の導入とともに、生産段階で実践できる基本的な省エネ対策を徹底する</p> <p>県内園芸用重油年間使用量及びヒートポンプ、木質バイオマスボイラーの導入台数調査 節油対策情報の提供 燃油高騰対策の推進 耐低温性ピーマン育成試験の実施</p>	<p>・重油代替ボイラーの累計台数 ⇒ヒートポンプ H26：3,232台 → H29：3,733台 ⇒木質バイオマスボイラー H26：216台 → H29：229台</p> <p>・耐低温性ピーマンでは、既存品種より収量の多いF1（3系統）を選抜した。</p>	<p>園芸用A重油使用量 53,000k l（H26） ↓ 50,000k l（R元）</p>	<p><R元年度末見込> 50,000k l</p> <p><直近の実績> 40,000k l （H30）</p>	<p>A+</p>	<p>○省エネ対策の徹底や重油代替暖房機の導入により、平成30年度の園芸用A重油の使用量は40,000klと目標をクリアしたが、暖冬による使用量の減少もあり、気候の年次変動が大きく影響した。（参考）H28：50,000kl、H29:55,000kl</p>	<p>○省エネ対策の徹底や重油代替暖房機の導入を推進する。</p>
3	園芸品目別総合支援							
	◆野菜園芸品目の総合戦略支援（ナス、ニラ、露地野菜等）	<p>○産地の維持・発展につながる技術の確立、普及を図るため、地域・品目の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを進め、特に下記の品目について重点的に取り組む</p> <p>①ナス：日本一のナス産地再構築のため、高夜温栽培技術の確立、普及により品質・収量の向上を図る</p> <p>・産地ビジョン策定のためのアンケート調査の実施、策定に向けた協議 ・産地ビジョン策定と実践 ・JA高知県安芸地区品質向上推進協議会の開催（14回、H28～H30累計） ・実証・展示ほの設置（16カ所、H28～R元の累計）</p>	<p>・主産地のJA高知県安芸地区管内では、産地ビジョンを策定し、出荷量の増加、A品率の向上、炭酸ガス発生器の普及拡大、病害抑制、女性活動の活性化を目標として共有し、関係機関での連携した取組が強化</p> <p>・品質向上の一手段として、県育成品種の「土佐鷹」、「懐太郎」を推進した結果、栽培面積はH28園芸年度に比べ、H31園芸年度では5.6ha増加</p> <p>・環境制御技術の普及面積率：55.4%（H31.3時点）</p>	<p>①ナスの生産量 27,825t（H26） ↓ 31,300t（R元）</p>	<p><R元年度末見込> 28,446t</p> <p><直近の実績> 24,972t（H30）</p>	<p>A-</p>	<p>○栽培面積は減少（H26比、8%減）しているが、環境制御技術の普及等により反収は向上（H26比、11%増）しており、R元にはH26比較で2%の生産量増加となる見込み。</p> <p><課題> ・優良事例の共有、実践によるさらなる反収の増加 ・規模拡大の推進や担い手の確保による栽培面積の維持・拡大</p>	<p>○これまでの成果を踏まえ、取り組みを継続する。</p> <p>・産地の将来を見据えた「産地・生産者の意識向上」と「増収・品質向上に向けた産地の取組体制づくり」支援強化 ・テーター元化システム等の活用による高収量農家の環境管理の共有と実践による産地全体のレベルアップ ・「環境制御技術のレベルアップ」実証成果の情報発信・共有による普及促進 ・生産予測システムの導入推進と本システムを活用した増収・品質向上 ・担い手を確保するための女性生産者、青年部、新規就農者への支援強化</p>

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 〔出発点〕 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価〕	
						〔次へのステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容〕		
	◆具体的な取り組み	<p>②ニラ：日本一のニラ産地の維持・発展のため、環境制御技術の確立と普及により、品質・収量の向上を図る</p> <p>・産地ビジョンの目標達成のためのPT会活動；事業説明会、事業導入後の経営調査、経営意向調査、産地提案書協議、参入希望企業との協議、勉強会</p> <p>・実証・展示ほの設置：15カ所（H28～R元累計）</p>	<p>・主産地のJA高知県香美地区で、産地ビジョンを作成（H27）し、①既存農家の経営安定、②規模拡大志向農家の支援、③新規就農者、品目転換農家の支援を活動目標として3つのPT会活動を開始</p> <p>・ニラそぐり機の導入台数：104台（H31.3時点の累計）</p> <p>・環境制御技術の普及面積率：40.1%（H31.3時点）</p>	<p>②ニラの生産量 13,851t(H26) ↓ 17,300t (R元)</p>	<p>〈R元年度未見込〉 15,943 t</p> <p>〈直近の実績〉 14,962 t (H30)</p>	A	<p>〇目標には達しなかったものの、目標達成率は61%であり、一定の成果をあげている。</p> <p>・ニラ経営には調整作業労力の確保が不可欠であり、調整作業機の実演、作業方法及び能力等の調査・分析により、事業活用などによってそぐり機の導入が進み、導入農家には、出荷量がアップする事例もみられ始めた</p> <p>・実証・展示ほの設置により、LED電照技術の効果が共有され、事業を活用した導入が進んだ</p> <p>・栽培面積はやや増加（H26→H30、7ha増）、反収は向上（H26→H30、10a当たり0.3 t増）しており、R元にはH26比較で、15%の生産量増加となる見込み</p> <p>〈課題〉</p> <p>・出荷・調整作業における労働力不足対策</p> <p>・環境制御技術の普及が十分でない</p>	<p>〇これまでの成果を踏まえ、取り組みを継続する。</p> <p>・調整作業機の導入、利用推進により労働力不足を補完できる仕組みの構築</p> <p>・環境制御技術導入推進の継続</p> <p>・Next世代プロジェクトと連携した最適栽培モデルの構築と検証、普及による増収と周年安定生産モデルの構築</p> <p>・規模拡大農家および新規就農者の確保・定着支援による栽培面積の維持・拡大</p>
		<p>③露地野菜：水田の有効活用を図るため、法人、集落営農組織、個人による主要露地品目の生産拡大と、新規品目の導入を支援する</p> <p>・四万十町露地野菜振興プロジェクトの支援：定例会、栽培講習会の開催</p> <p>・加工・業務用野菜の産地化プロジェクト：運営協議会の設置、先進地視察、講習会の実施、試験栽培ほの設置</p>	<p>・四万十町露地野菜振興プロジェクトにおいては、サトイモ、カボチャ、ジャガイモ栽培等、加工・業務用野菜産地化プロジェクトにおいては、カットネギ、キャベツ栽培等の取組が始まった。</p>	<p>③露地野菜の生産量 22,328t(H26) ↓ 23,000t(R元)</p>	<p>〈R元年度未見込〉 18,316 t</p> <p>〈直近の実績〉 18,316 t (H30)</p>	B	<p>〇四万十町露地野菜振興プロジェクトや加工・業務用野菜の産地化プロジェクトにより、新たに露地野菜栽培に取組むグループは増加したが、露地野菜の県下全体の栽培面積は大幅に減少して、生産量は大幅に減少</p> <p>・2プロジェクトでの取り組みグループ数（H27：2→H30：7）、栽培面積（H27：0.9a→13.5ha）</p> <p>・県下全体の露地野菜の栽培面積（H26→H30、128ha減）、生産量（H26→H30、4,012 t減）は大幅に減少</p> <p>〈課題〉</p> <p>・高齢化が進み、就農者の減少は続く予想される。省力機器の導入による大規模化への誘導が必要</p>	<p>〇大規模化、省力化を見据えた取り組みが必要</p> <p>・定植機、収穫機、防除機等、省力化につながる機器導入の検討</p> <p>・栽培規模や機械化体系を考慮した導入品目の検討</p> <p>・機械化等、スケールメリットを生かせる大規模経営体の育成（企業誘致等含む）</p>
	◆特産果樹生産振興（ユズ、文旦）	<p>①ユズの生産振興を図るため、生産性の向上につながる新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大に取り組んだ（ゆず振興対策協議会の活動支援）。</p> <p>優良系統の新植・改植推進、優良系統の選抜・探索、複製母樹園の設置、生産者交流会の開催（1回/年）、現地検討会の開催（1回/年）、青果輸出の技術支援、県内外でのPR活動（3回/年）、商談会への参加（1回/年）、ゆず記念日の制定（11月23日）</p>	<p>・栽培面積806ha(H26)→870ha(H30)</p> <p>・新植・改植12.2ha(H28～H31.4事業活用分)</p> <p>・優良2系統選抜・現地試験、探索3系統調査中</p> <p>・苗木生産用複製母樹園の設置3地区</p> <p>・EU等への青果輸出 累計23.3t(H26～H30)</p> <p>・園芸連青果販売十口単価628円(H26)→831円(H30)</p>	<p>①ユズ生産量 10,422t(H25～26) ↓ 13,100t(H30～R元)</p>	<p>①〈R元年度未見込〉 12,500t</p> <p>〈直近の実績〉 11,663t (H30年度末)</p>	A	<p>〇ゆず振興対策協議会の活動を主体に、生産者と関係機関が連携して、生産振興や販路拡大に取り組んだ結果、災害の影響はあるものの、一定の成果がみられる。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・栽培面積が増加し、生産量確保・拡大のペースができたので、単収を伸ばしていくことが必要。</p> <p>・競争力を強めるためには、生産基盤の強化と省力化、担い手確保、販路拡大が必要。</p>	<p>〇これまでの成果を踏まえ、取組を継続する。</p> <p>・優良系統の新植・改植の推進</p> <p>・担い手の確保、技術支援</p> <p>・スマート農業の普及推進</p> <p>・ゆず振興対策協議会の活動支援</p>
		<p>②文旦の生産振興を図るため、栽培技術の向上や消費拡大に取り組んだ（土佐文旦振興対策協議会の活動支援）。</p> <p>優良系統の選抜・探索、生産者交流会の開催（1回/年）、現地検討会の開催（1回/年）、県内外でのPR活動（3回/年）、土佐文旦の日の制定（2月13日）</p>	<p>・栽培面積414ha(H26)→435ha(H30)</p> <p>・スプリングラー導入2.5ha(H28～H30事業活用分)</p> <p>・優良新品種「瑞季」の育成支援</p> <p>・「ふんたん祭」の開催（東京、神戸、高知）</p> <p>・園芸連青果販売十口単価219円(H26)→268円(H30)</p>	<p>②文旦生産量 10,690t(H25～26) ↓ 11,100t(H30～R元)</p>	<p>②〈R元年度未見込〉 12,000t</p> <p>〈直近の実績〉 12,118t (H30年度末)</p>	A+	<p>〇土佐文旦振興対策協議会の活動を主体に、生産者と関係機関が連携して、生産振興や消費拡大に取り組んだ結果、目標を上回る成果をあげている。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・大都市圏等における消費拡大の推進と生産基盤の強化、省力化、担い手確保が必要。</p>	<p>〇これまでの成果を踏まえ、取組を継続する。</p> <p>・担い手の確保、技術支援</p> <p>・スマート農業の普及推進</p> <p>・消費者の認知度向上</p> <p>・土佐文旦振興対策協議会の活動支援</p>
	◆花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）	<p>①ユリ：高知県リリクスファミリー活動（総会、現地検討会等）支援、全国ゆりサミットin高知（H31.1）開催支援（参加者260名）、環境制御技術実証の実施</p> <p>②トルコギキョウ：環境制御技術実証及び研修会の実施、品種展示会の開催、新病害（斑点病）や土壌伝染性病害対策の実証試験及び研修会の実施（研修会4回、参加者延べ185名）</p> <p>③グロリオサ：若手生産者参加によるPR活動支援、県育成品種普及研究会開催、産地との意見交換会開催</p> <p>・共通 輸出促進：日持ち性及び輸送効率向上を目的とした海外輸送試験実施、海外展示商談会への出展、海外バイヤーとの意見交換会、セミナー開催等による新規輸出品目掘り起こし 国内販売促進：関東、関西での展示商談会等開催支援（IFEX出展（H28.10）、関西での「高知の花展示商談会」（H29.1）や「よさこい花マルシェ」（H30年度、関西7市場）開催）</p>	<p>①高知県リリクスファミリー活動（参加者延べ305名（H28～29））や全国ゆりサミットin高知を通して、県内外生産者や関係機関の連携が強化され、技術交流等が活性化された。</p> <p>②環境制御技術（炭酸ガス発生装置）導入農家数4戸（H27）→18戸（H30）。新病害に対する新たな防除方法導入等産地での防除対策徹底。土壌伝染性病害対策として新たな手法（低濃度エタノール土壌還元処理）を実証し、効果を確認。</p> <p>③県育成品種（ルリハート）の生産量拡大など多様な品種構成による生産・販売を強化。PR活動支援により、若手生産者の積極的な活動につながり、デザイナー等との交流が始まる。</p> <p>共通：オランダ輸送試験（H28～30）では、グロリオサでの日持ち性（10日以上）及び輸送効率向上を確認。オランダ等での展示商談を通じて、花き輸本数拡大（グロリオサ54千本（H27）→120千本（H30））および輸出品目（洋蘭ビレット）も輸出先（ドイツ他）の拡大</p> <p>・国内での販売促進を通じて、商談成約（IFEXでは成約数18件）や産地PRにつながった。</p>	<p>①ユリ生産量 14,383千本 (H26) ↓ 16,973千本 (R元)</p> <p>②トルコギキョウ生産量 4,199千本 (H26) ↓ 4,446千本 (R元)</p> <p>③グロリオサ生産量 (ア) グロリオサ全体 3,929千本 (H26) ↓ 5,162千本 (R元)</p> <p>(イ) ルリハート 8.5千本 (H26) ↓ 100千本 (R元)</p>	<p>①〈R元年度未見込〉 12,531千本</p> <p>〈直近の実績〉 12,531千本 (H30)</p> <p>② 〈R元年度未見込〉 4,182千本</p> <p>〈直近の実績〉 4,182千本 (H30)</p> <p>③(ア) 〈R元年度未見込〉 3,472千本</p> <p>〈直近の実績〉 3,472千本 (H30)</p> <p>(イ) 〈R元年度未見込〉 25千本</p> <p>〈直近の実績〉 25千本 (H30)</p>	B B B A-	<p>〇全体的に花きの消費が低迷しており、販売に苦慮している。また、生産者の高齢化や野菜等他品目への転換による生産者数・栽培面積減少により生産量が減少している。一方、環境制御技術の導入による生産性向上や輸出の拡大では成果をあげている。また、ユリ等で次世代型ハウスが新たに導入されており（H29～30で2.1ha）、より生産性の高い生産方式への転換を進めている。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・生産場面では、ユリ等での環境制御技術の確立・普及による生産性向上、トルコギキョウ等での難防除病害虫対策技術の確立・普及による安定生産、市場事故減少に向けた鮮度保持対策徹底、流通経費増に対する対策などが必要である。</p> <p>・ユリやグロリオサでは、時期（夏期など）により販売に苦慮している。このため、継続した国内での販売促進・消費拡大対策、輸出による販路拡大が必要である。</p>	<p>〇これまでの成果を踏まえ、花き生産振興の取組を継続する</p> <p>・生産性向上、安定生産技術の確立・普及（環境制御技術の確立・普及が進んでいないユリ等で取組を進める。また、今後花き生産の中心となる若手農業者に対し技術・生産性向上対策を重点的に取り組む）</p> <p>・国内での販売促進・消費拡大対策、輸出による販路拡大（生産量の減少幅が大きいユリ、グロリオサでは、国内での販売促進・消費拡大対策の継続とともに、輸出等による新たな販路拡大を推進する）</p>
4	水田農業の振興							
	◆県産米のブランド化の推進	<p>〇米産地のブランド化を推進するために、栽培技術の確立や販売促進に取り組む組織を支援する。</p> <p>県産米ブランド化推進事業費補助金</p>	<p>・地域生産組織のブランド化支援：10組織（土佐岩戸米コンヒカリ、四万十厳選こまる等） ⇒生産面積：520ha、販売量：2,292 t</p> <p>・品質食味向上に向けた栽培指導 ⇒食味コンテストでグランプリ獲得 土佐天空の郷にこまる：H28 仁井田米にこまる：H29 ⇒食味ランキングで「特A」を獲得 H28：県西地域、H29、30：県北地域</p>	<p>米のブランド力強化に 取り組む組織 4組織（H27） ↓ 10組織</p>	<p>〈R元年度未見込〉 10組織</p> <p>〈直近の実績〉 9組織（H30）</p>	A+	<p>〇ブランド化に取り組む組織数は、目標の10組織を達成できた。</p> <p>〇支援した「土佐岩戸米豊産組合」が生産した「コンヒカリ」が、米食味分析鑑定コンクール早場米部門で金賞を獲得（H28）するとともに、H28以降、「にこまる」が連続して食味ランキングで「特A」を獲得するなど、地域ブランド化や県産米の評価向上につながった。</p>	<p>〇県産米の品質向上やブランド化に、引き続き取り組んでいく。そのためにも、高温耐性品種「よさ恋人」、に「にこまる」の作付け推進を図る。</p> <p>〇加えて、高齢化や米価の低迷が続く中で、省力・低コスト生産も重要となるため、スマート農業を活用した取り組みへの支援も強化していく。</p>
		<p>〇県産米のブランド力を強化するために、高温耐性県奨励品種の生産拡大を支援する。</p>	<p>・県オリジナル高温耐性品種の開発 ⇒よさ恋人の育成（H29）</p> <p>・高温耐性品種にこまる・よさ恋人の作付け推進 ⇒面積：559ha（H30実績） ⇒2品種の1等米比率：35%（H30実績） （うち全体の1等米比率：21%）</p>	<p>高温耐性県奨励品種の 作付面積 361ha（H26） ↓ 1,000ha</p>	<p>〈R元年度未見込〉 665ha</p> <p>〈直近の実績〉 559ha（H30）</p>	A-	<p>〇県オリジナルの高温耐性品種「よさ恋人」を育成することができた。</p> <p>〇高温耐性品種の作付け面積は拡大しているものの、目標には届かなかった。</p> <p>〈課題〉「ヒノヒカリ」に比べ「にこまる」は1等米比率が高いが、作り慣れた品種から移行せず、高温耐性品種への転換が進んでいない。</p>	

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括	
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価
				次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容			
	◆酒米の生産振興	○酒米の生産振興を図るため、高品質・安定栽培技術の確立および新品種導入への取り組みを支援する。 加工用米利用促進事業費補助金	・計画生産、品質向上に向けた体制整備 ⇒土佐酒振興プラットフォームを設立（H28～） ⇒吟の夢、フクヒカリを対象とした品評会の開催 1等米「吟の夢」：11%（H26）→39%（H30） 同「フクヒカリ」：26%（H28）→40%（H30） ⇒吟の夢の作付け面積：60haに拡大（H30） ・酒造適性が優れる県オリジナル品種の開発 ⇒早生酒造好適米「土佐麗」を育成 作付け面積5ha（R元） ・酒造適性が優れ収量性が高い品種の選定 ⇒とよめき、たちはるか等を選定見込み ・加工用米利用促進事業費補助金による作付け推進 ⇒加工用米「フクヒカリ」作付け面積：14.5ha	酒造好適米作付け面積 50ha（H27） ↓ 80ha	<R元年度末見込> 86ha <直近の実績> 70ha（H30）	A+	○土佐酒振興プラットフォームの設置により、高級酒向けの酒造好適米については、計画以上に作付け面積の拡大が図られた。一方で、中級酒・普通酒向けの酒造適性米については、消費者の高級志向等により、作付け面積は伸び悩んだ。 （ただし、酒造好適米と酒造適性米の合計面積は出発点の125haから151haに増加しており、酒造適性米から酒造好適米への栽培移行が進み、酒米全体の作付けが拡大した） ○酒米品評会の開催により、高品質生産に対する生産者意識が高まったことで、酒造好適米の1、2等比率の向上が図られた。 ○早生の県オリジナル酒造好適米「土佐麗」を育成するとともに、酒造適性が優れ収量性が高い品種を選定することができた。 〈課題〉 主食用米の価格が回復し、酒造適性米を作付けするメリット感が消失しつつある。主食用米以上の単位面積あたり所得が得られる多収品種の導入等が必要。
	◆水田農業の有効活用に向けた有望品目への転換	①水田の有効活用を図るため、法人、集落営農組織、個人による主要露地品目の生産拡大と、新規品目導入への取組を支援する ・四万十町露地野菜振興プロジェクトの支援：定例会、栽培講習会の開催 ・加工・業務用野菜の産地化プロジェクト：運営協議会の設置、先進地視察、講習会の実施、試験栽培ほの設置	・四万十町露地野菜振興プロジェクトにおいては、サトイモ、カボチャ、ジャガイモ等の11品目、加工・業務用野菜産地化プロジェクトにおいては、カットネギ、キャベツ等の5品目の取組が始まった。	①露地品目（ブロッコリー、ニラ、オクラ、ショウガ等）の新規取組面積 ↓ 48ha	①<R元年度末見込> 13.5ha <直近の実績> 13.5ha（H30）	A-	○四万十町露地野菜振興プロジェクトや加工・業務用野菜の産地化プロジェクトにより、新たに露地野菜栽培に取組むグループは増加した。 ・2プロジェクトでの取組グループ数（H27：2→H30：7）、取組品目数（H27：2→H30：8）栽培面積（H27：0.9a→13.5ha） 〈課題〉 ・高齢化が進み、就農者の減少は続くことと予想される。省力機器の導入による大規模化への誘導が必要
	○産地交付金（県域）を活用した非主食用米への支援の拡充（H27までは担い手農家に対する支援のみ） H28：非担い手農家（1ha以上非主食用米を作付）に対する支援の創設 R元：支援対象に輸出用米を追加 ○稲作農家への個別訪問等による非主食用米の作付を推進 ○非主食用米の推進に関する関係機関との協議 ○国から生産数量目標の配分が廃止された30年産以降も、県において県生産数量目標を設定するとともに、各地域再生協及び各市町村に対し、それぞれの生産数量の目安を提示 ○各地域で実証による現地試験を行い、それぞれの地域での飼料用米の多収品種の選定・普及や栽培技術の指導を実施	・非主食用米に対する産地交付金（県域）の交付面積 H27：650ha→H30：1,083ha ・稲作農家への個別訪問（H28～H30）延べ1,766名 ⇒非主食用米作付面積 H27：1,174ha→H30：1,250ha ・実証による現地試験 4箇所 ⇒多収品種の作付面積 H27：461ha→H30：670ha	非主食用米の作付面積 1,174ha（H27） ↓ 2,500ha	<R元年度末見込> 1,250ha <直近の実績> 1,250ha（H30）	A-	○非主食用米の作付面積が拡大し、一定の成果をあげているが、県の主食用米の生産数量目標は達成までは至っていない。 ・H30年過剰作付面積：262ha 〈課題〉 ・H30年産の県の生産数量目標は未達成であることに加え、今後、全国の米の需要量の減少が加速することが見込まれるため、引き続き、非主食用米の作付拡大が必要である。 ・飼料用米については、多収品種に取り組み、収量が上がれば交付金額が増える仕組みであるが、主食用米並の収量となっている。	
5 畜産の振興	◆肉用牛の生産基盤の強化	・肉用牛の安定生産のため、生産性向上やブランド力強化に取り組む ・生産拡大のため、繁殖雌牛の増頭、子牛生産性の向上、畜産施設整備、担い手の確保・育成を支援する ・特に土佐あかうしについては、育種改良と血統の維持、乳用牛への受精卵移植による生産拡大を支援する 畜舎等施設整備への支援 レンタル畜産施設等整備事業 10戸 畜産クラスター事業 2戸 繁殖雌牛の導入や自家保留への支援 乳用牛への土佐あかうし受精卵移植 のべ834頭 繁殖経営におけるIoT活用方法の検討と実証試験の実施（「次世代こうち新畜産システムの実証と確立」の項目参照） 増頭に必要所得確保までの負担を軽減するため、官民協働による土佐和牛経営安定基金を創設 担い手育成畜舎整備 畜産試験場内1棟（R元予定） 土佐和牛ブランド推進協議会による販路拡大の取り組みへの支援 46回 土佐あかうし販路拡大のための需要調査（首都圏3回、海外2回）	・畜舎等施設整備による増頭効果：+608頭 ・繁殖雌牛の導入や自家保留への支援：719頭 ・受精卵移植による土佐あかうし生産：308頭 ⇒畜舎整備や繁殖雌牛の導入等への一体的支援で肉用牛、特に土佐和牛が増頭 H26：4,057頭→H30：5,027頭（+970頭） ・土佐和牛経営安定基金造成（R元予定）：土佐町、本山町、安田町、室戸市 ・担い手の確保：16名（新規就農・親元就農・雇用就農） ⇒新たな基金創設や研修制度の充実によりスムーズな増頭や就農が可能に ・県内外での土佐あかうし取扱店舗数の増加 H27年度末：160店→H30年度末：485店	肉用牛飼養頭数 5,043頭（H26） ↓ 6,026頭	<R元年度末見込> 6,145頭 <直近の実績> 5,986頭 （H30年度末）	A+	○ブランド力強化により需要が高まり、枝肉価格、子牛価格が上昇。生産者の増頭意欲が高まった上に、繁殖雌牛の導入及び自家保留と畜舎等施設整備へ支援したことにより、生産基盤が急激に回復し、増頭が進んでいる。 ・特に供給量が不足している土佐あかうしについては、繁殖雌牛の自家保留を促進したことによる一時的な出荷頭数への影響に対し、受精卵移植で対応。 ・新規就農者による畜舎整備や大規模施設での雇用就農など、担い手確保の動きも活発化。 〈課題〉 ・今後も生産から流通まで一体となった対策が必要。 ・土佐和牛経営安定基金の造成（予定）は4市町。 ・土佐あかうしは特徴である赤身と霜降りのバランスがとれたA2～3等級の人気の高いが、現状の枝肉格付け制度ではA4～5等級に比べ価格が低い。
	◆養豚の生産、加工・販売体制の強化	・生産体制の強化のため、新たなブランド豚の作出や多産系種豚の導入の推進、また養豚団地化等の規模拡大を支援する ・加工・販売体制の強化のため、6次化や加工品製造の取り組みや地産・外需の強化による販路拡大の取り組みを支援する ・県内消費率拡大のため、県内量販店及び県内飲食店における地産・地消の強化による販路拡大の取組を支援する 畜舎等施設整備への支援 レンタル畜産施設等整備事業 1戸 畜産クラスター事業 1戸 イベントや量販店などで県産豚肉消費拡大PRの実施 6次化への支援 加工施設や直売所等施設整備（四万十町） 豚肉料理専門飲食店開店（高知市内2か所）	・畜舎等施設整備による増頭効果：+2,150頭 ⇒母豚増頭や多産系種豚導入など生産性向上による出荷頭数増加 H26：34,473頭 →H30：45,251頭（+10,778頭） ・消費拡大キャンペーン：県内量販店のべ31か所 ⇒H29は試食商品の売り上げが通常時の2.1倍に増加（最大9.6倍） ・四万十ポークブランド推進協議会（四万十町）による生産基盤強化やPRの取り組み（四万十ポークどんぶり街道等） ⇒四万十ポークの認知度向上	豚年間出荷頭数 34,473頭（H26） ↓ 50,000頭	<R元年度末見込> 47,000頭 <直近の実績> 45,251頭 （H30年度末）	A	○畜舎等施設整備により出荷頭数が増加。 ・県産豚肉の消費は堅調であり、流通側も増頭に期待。 ・加工品製造等6次化の取り組みや養豚クラスター形成により、雇用の創出や食による観光客誘致等、地域経済の活性化にも寄与。 〈課題〉 ・当初計画で規模拡大を予定していた農場の中には用地確保や環境対策（臭気等の懸念）により、現状では増頭につながらない事例あり（四万十町、大月町）。 一養豚場の整備には臭気対策等の環境対策が重要。

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括	
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価
						次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容	
◆土佐ジローの生産、販売体制の強化	○土佐ジローの増羽のため、生産体制の強化や販路の拡大についての取組を支援する 簡易な鶏舎整備への支援 小規模鶏舎整備事業 のべ19戸 畜産試験場の種鶏舎整備や衛生対策強化による種卵供給体制の強化（H29～） 土佐ジロー協会による販路拡大の取り組みへの支援 16回	・簡易な鶏舎整備等による増羽効果：+5,495羽 ⇒飼養羽数 H26：2.5万羽→H30：2.3万羽（-0.2万羽） ・種卵の孵化率向上 H28：50.2%→H30：68.3% ⇒増羽希望に対応できる種卵供給体制構築 ・HACCP対応の食鳥処理加工施設整備（H30：安芸市） ⇒衛生基準の高い取引先への対応が可能に ・県内外での土佐ジロー取扱店舗数の増加 H27年度末：75店→H30年度末：134店	土佐ジロー飼養羽数 2.5万羽（H26） ↓ 4万羽	〈R元年度未見込〉 23,775羽 〈直近の実績〉 23,225羽 （H30年度末）	B	○生産者の大宗を占める100～500羽の小規模経営（主に自家消費）農家は、高齢化による廃業が進んでいるが、鶏舎整備への支援により意欲のある生産者が増羽を進めており、総羽数を維持してきたが、近年は微減。 〈課題〉 ・雌の飼育羽数の減少は、雛の供給体制にも影響が出ることから、特に採卵用雌の飼育羽数を伸ばす必要がある。 ・大都市圏を中心に卵の需要があるものの、個々の農家では大口需要に対応できない。 ・卵の生産については、産卵率が低下する夏季や冬季に需要期が集中し、産卵率が向上する春季は不要期にあたるため、需要期に合わせて増羽すると余剰卵が発生。 →土佐ジロー協会と集出荷体制や液卵加工を検討してきたが、農家個々に販売しているため、体制構築に至っていない。	○これまでの鶏舎整備への支援を継続するとともに、新規就農を含めた生産基盤の掘り起こしを進める。 ○卵へのニーズは一定あることから、幅多地域において、大口需要にも対応できる安定供給のための集出荷体制や不要期の余剰卵に対応するための液卵流通体制を整備する意向があり、具体化に向けて取り組む。
◆土佐はちきん地鶏の生産、販売体制の強化	○土佐はちきん地鶏増産のため、ブランド力の向上や販路拡大、規模拡大を支援する 鶏舎整備への支援 小規模鶏舎整備事業：2戸 レンタル畜産施設等整備事業：1戸 土佐はちきん地鶏振興協議会による販路拡大の取り組みへの支援 24回	・鶏舎整備等による増羽効果：+12,000羽 ⇒流通支援により出荷羽数増加に対応 H26：6万羽→H30：8.8万羽（+2.8万羽） ・HACCP対応の食鳥処理加工施設整備（H29：大川村） ⇒衛生基準の高い取引先への対応が可能に ・県内外での土佐はちきん地鶏取扱店舗数の増加 H27年度末：402店→H30年度末：603店	土佐はちきん地鶏 年間出荷羽数 6万羽（H26） ↓ 15万羽	〈R元年度未見込〉 100,000羽 〈直近の実績〉 88,595羽 （H30年度末）	A-	○主産地の太田村において、目標出荷羽数12.5万羽の生産が可能に鶏舎整備が完了。 ・食鳥処理施設の稼働に合わせた増羽計画であったが、食鳥処理施設の生産管理や品質管理の課題により増羽が遅れており、結果的に出荷羽数が目標には届いていない。 〈課題〉 ・食鳥処理施設の技術向上に合わせ、生産側は増羽を進めていくとともに、流通においても大口販路の開拓が必要。 ・今後の流通強化や大口顧客に対応するためには、食鳥処理施設での衛生面や処理技術の向上が不可欠。 ・食鳥処理の生産管理や品質管理のマネジメント人材が不在 ・生産においてコスト削減や生産性向上が必要。	○マネジメント人材を確保し、品質の向上を図るとともに処理率を高める。 ○生産から流通までの関係機関の連携を強化することにより、ブランド力を強化。 ○生産現場における省力化技術の導入や飼料効率の改善、事故率の低減など細やかな飼育管理による生産性向上の指導を継続。
◆酪農における生乳生産能力の向上	○乳量・乳質向上のために、牛群検定加入と検定情報の活用促進を支援 ○乳用後継牛確保のために、土佐あかうし受精卵移植用の乳用牛を無償貸付 ○生産性向上のために、規模拡大や牛舎快適性改善のための牛舎整備を支援 ○牛乳の消費拡大のために、牛乳料理コンクールや牛乳消費拡大イベントでのPR活動を支援 畜舎等施設整備への支援 レンタル畜産施設等整備事業：3戸 受精卵移植用乳用牛の貸付け：95頭 高知県酪農連合協議会による消費拡大の取り組みへの支援 15回	・牛群検定加入率の向上：36%（H26）→42%（H30） ・畜舎整備等による増頭効果：+41頭 ⇒畜舎整備、高能力牛（精液）の導入等により1頭あたり年間乳量増 H26：8,063kg H30：8,384kg（+321kg） ・ミルクフェア（県内産牛乳試飲）や「高校対抗！牛乳料理コンクール」開催 ⇒高知市の一世帯あたり年間牛乳消費量の増加 H25～27年平均：54.86リットル →H28～30年平均：61.85リットル	経産牛1頭当たりの 年間乳量 8,063kg（H26） ↓ 8,500kg	〈R元年度未見込〉 8,500kg 〈直近の実績〉 8,384kg （H30年度末）	A+	○H29、30は猛暑の影響により西日本を中心に生乳生産量が減少し、経産牛1頭あたりの年間乳量も伸び悩んだが、乳牛の遺伝的能力の向上や飼養管理改善による成果もあり、増加傾向。 〈課題〉 ・交雑種（F1）や和牛受精卵移植による子牛が高値で取引されていることから乳用種の後継牛が不足。 ・一性別別精液の活用により優良な後継牛確保が可能。 ・乳牛は暑熱に弱いことから、畜舎整備に関しては、屋根を高く設計するなどの配慮により快適性の確保が必要。 ・R元は乳価引き上げによる販売価格の値上がりの影響が懸念。	○性別別精液の利用を促進することで、優良な後継牛を生産し、遺伝的改良を引き続き進めていく。 ○レンタル畜産施設等整備事業や国の畜産クラスター関連事業等を活用し、送風機の増設や屋根への遮熱塗料塗布といった暑熱対策を推進。 ○飲用乳については健康志向の高まり等により全国的に需要が堅調であるが、県内消費者に高知県産牛乳が選ばれるよう、生産者自らが行う消費拡大の取り組みへの支援を継続（農マゲ所管）。
◆稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大	○稲発酵粗飼料（稲WCS）の生産拡大への支援の継続や飼料作物の生産および簡易放牧の推進により、自給飼料の生産拡大に向けた取り組みを支援 畜産クラスター事業を活用した飼料収穫・調整用機械装置（ホイルローダー、ラッピングマシンなど）の導入推進 H29～H31の事業審査会：計5回 高知県稲発酵粗飼料利用促進事業（収穫調整機械のレンタル費用や運搬費用等に対する補助）による東部地域の稲WCS生産体制の確立支援	・畜産クラスター事業を活用した飼料収穫・調整用機械装置の導入 H29～H31：計4戸9台（H31.4月時点） ⇒県内での稲WCS生産面積拡大 H28：199.7ha H29：225.4ha H30：228.2ha R元：231.1ha（見込み） ・東部地域における稲WCS生産面積（合計） H28：11ha H29：10.6ha H30：8.5ha R元：11.4ha（見込み） ⇒H30から安芸市と中芸（安田町、田野町、奈半利町、北川村）に加え、新たに室戸市が事業参加	稲発酵粗飼料（WCS）の生産面積 145ha（H26） ↓ 230ha	〈R元年度未見込〉 231.1ha 〈直近の実績〉 228.2ha （H30年度末）	A+	○稲WCSの生産面積拡大が図られた。 ・第2期計画までの取り組みにより、稲WCSの生産体制が確立された地域では、今期においても順調に生産面積が拡大。 ・今期、支援している東部地域での生産拡大が低迷。 〈課題〉 ・今後、さらに稲WCS生産面積を拡大するには、平野部で生産された稲WCSを、肉用牛産地である中山間地域（水田に大型機械が入らず稲WCS生産が困難）に供給する体制の構築が必要。 ・東部地域においては、生産する耕種側の収益確保に必要な面積を確保するため、耕畜連携の強化や、市町村を超えた圃場間での収穫機の輸送経費や、圃場から畜産農場までの稲WCSロールの運搬方法や経費が課題。	○これまでの成果と課題を踏まえ、高知県稲発酵粗飼料利用促進事業を継続。 ・中山間地域（嶺北地域）での利用推進と平野部（南国市）での生産拡大をマッチングさせることによる広域流通の可能性を検討し、課題となる稲WCSロールや牛ふん堆肥の運搬支援に取り組みすることで、すでに生産体制が確立された南国市でのさらなる生産拡大を図る。 ・東部地域では稲WCSロールや牛ふん堆肥の運搬支援等によって耕畜連携体制の強化を図り、生産面積を拡大させることで、飼料収穫・調整用機械装置の導入による生産体制の確立に取り組む。
◆食肉センターの整備	○食肉センターは、川上、川中、川下の取組を好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っており、畜産振興や県民への安全・安心な食肉の供給などに必要不可欠な施設である。県内2カ所にある現施設は、老朽化が進んでいることから、新たな整備に向け、県や事業実施主体が中心となり検討を進める。 【高知市】 新食肉センター整備検討会開催 7回 新食肉センター整備推進協議会開催 21回 新食肉センターワーキンググループ開催 5回 ワーキンググループ作業部会開催 29回 四万十町以東28市町村への説明（説明会1回、個別訪問6巡） 【四万十市】 四万十市新食肉センター整備検討委員会開催 4回 養豚場整備の候補地調査、協議 20回	【高知市】 ・新食肉センター整備検討会の開催 ⇒新食肉センター整備の基本的な方向性（新食肉センター整備の基本方針への意見）を了承 ・新食肉センター整備推進協議会の設立 ⇒運営シミュレーションの作成 ⇒基本設計、地質調査の実施 ⇒施設整備の概算費用算出 ・新食肉センター整備事業に係る県及び28市町村の費用負担に関する協定書締結 ・新食肉センターの整備運営を担う会社の設立 ⇒県+JAグループ等による出資 【四万十市】 ・四万十市新食肉センター基本計画の策定 ・養豚場整備候補地の選定 2カ所	新たな食肉センターの整備 -（H28） ↓ 新たな食肉センターの整備 【高知市】R3完工 【四万十市】R5完工	〈R元年度未見込〉 【高知市】 実施設計の発注 【四万十市】 整備手法の詳細な検討 〈直近の実績〉 【高知市】 基本設計及び地質調査の実施、施設整備の概算費用算出 【四万十市】 新食肉センター基本計画の策定 （H30年度末）	A	【高知市】 ○新食肉センターの基本設計、地質調査が完了し、整備に向け取り組みが進んでいる。 ・今年度7月に新食肉センターの整備及び運営を担う新会社を設立し、実施設計に着手する予定。 【四万十市】 ○新食肉センターの施設整備や運営等の基本方針を示した基本計画が策定され、整備に向け取り組みが進んでいる。 ・今年度は、当初予定していた基本設計の着手までには至らないものの、新食肉センター整備に係る施設整備諸条件や発注方法、事業スケジュール、概算費用算出等の検討を実施予定。 ○養豚場整備候補地が絞られつつあることから、今後、地権者と事業主体の用地取得交渉や地元調整などについて四万十市等と連携しながら支援。 ・養豚場整備費に対する畜産クラスター事業の活用に向けた支援の継続。	○円滑な整備を推進するため、関係者間で一層の連携を図りながら事業を進めていく。 【高知市】 ・R2、3年度に建設工事。 【四万十市】 ・新食肉センター施設整備 =R2、3年度に設計、R4、5年度に建設工事。 ・養豚場整備 =整備候補地周辺住民の理解を得られるよう、住民説明会への参加や環境対策及び防疫対策の実施を支援。 =畜産クラスター事業の活用に向け、畜産クラスター協議会設立や畜産クラスター計画作成などを支援。

戦略の柱	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
			目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
					次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容		
◆次世代こうち新畜産システムの実証と確立	<p>○環境対応型施設の導入を推進するため、臭気対策を中心とした環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証・導入の推進</p> <p>先進地視察・環境新技術の情報収集 実施市町村での説明会の開催、モデル農家選定（2戸） 臭気マップ作成、有識者会議の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察 3回（香川、愛知） 研修会参加 2回（福島、栃木） 畜産試験場での勉強会：2回 有識者会議の開催 2回（予定） 実施市町村での説明会の開催 4回（予定） モデル農家選定：養豚1戸、肉用牛1戸 ⇒低コストで効果的な環境対策資材の検証、普及へ	臭気対策のモデル農家戸数 ①0戸（H29） ↓ 2戸	〈R元年度未見込〉 2戸 〈直近の実績〉 0戸 （H30年度末）	A+	<p>○畜産での新規就農や規模拡大には、臭気やハエの発生など周辺住民に配慮した環境対策が不可欠となっており、周辺環境と調和のとれた経営を実現するための技術が望まれている。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境対策そのものは所得を生み出すものではないため、コストや労力とその効果を踏まえ、対策を行っていく必要がある。 	<p>○モデル農家において課題を発見するとともに、環境対策資材の有効性を検証し、効果的な対策を行うことで、県下全体への普及へと繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効な臭気対策資材の導入に対する支援。 畜舎新築に合わせた臭気対策装置導入に関しては畜産クラスター事業等の利用も検討。 <p>○地域や個々の農家の実情に合わせた対策計画、臭気マップ技術による対策箇所の絞り込みを行った上で、基本となる小まめな清掃、処理等の指導を継続。</p>
6 6次産業化の推進							
◆農産物加工の裾野の拡大とステップアップ	<p>○6次産業化に取り組む農業者等の裾野を広げるため、6次産業化セミナーの開催と6次産業化に関する情報発信やプランナーによる個別相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化入門講座の開催 18回 344名参加（H28～29累計） 6次産業化セミナー実践コース・基礎コースの開催 実践コースのべ参加グループ18G（H28～30累計） <p>○6次産業化の取り組みのステップアップを図るため、6次産業化支援チームによるハンズオン支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化支援チームによる支援 261回（H28～30累計） 	<p>○入門講座に参加した農業者が、6次産業化セミナー基礎コース、さらに実践コースへの参加にもつながった。</p> <p>○新たな商品開発及び販売開始：9グループ</p> <p>○商品力強化補助金（H28～29）の活用（6件）により、パッケージの改良等に取り組んだ。 ⇒新たな販売先を確保でき、販売額増につなげられたグループも少ないながら出てきた。</p> <p>○14グループが、空港やスーパーなど、直販所以外の場所で販売を開始（H28～29）</p>	農林水産加工品販売額 46.4億円（H26） ↓ 50億円	〈R元年度未見込〉 50億円 〈直近の実績〉 49.5億円（H29）	A+	<p>○6次産業化セミナー実践コースでは、アドバイザーの個別指導がさらに充実し、その指導によって新たな商品開発及び商品のブラッシュアップを行い、販売額増など成果につながった。</p> <p>○H30年度からは、より成果を波及させるために実践コースの対象をグループのみでなく法人にも広げたことにより、商品力の高い製品開発に繋がった。H31年度には、実践コース受講グループ専用の販売コーナーの整備を計画しており、これまで課題であった商品開発後の販売先を確保したことで、実践コースでアドバイスを受けた商品の最終の仕上げに取り組むことができた。</p>	<p>○6次産業化により所得向上をめざす農業者の裾野の拡大とステップアップを継続して支援する。</p> <p>○R元年7月に立ち上げる県の6次産業化推進協議会及び9月にオープンする直販所「とさのさと」複合施設内に整備する6次産業化商品の専用販売コーナーを効果的に運営することによって、商品開発から販売まで、県全体での6次産業化支援を一層強化する。</p>
◆直販所支援の強化	<p>○直販所の整備を支援するとともに、直販所活性化のため、事業戦略の策定及び直販所のネットワーク化や県外観光客も含めた顧客獲得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直販所ごとの現状や課題を分析し、今後の目標を設定した活性化プランを策定するためのセミナーを開催 52回 12店舗（H29～30累計） <p>○直販所における食の安全・安心を確保するため、直販所への「安心係」の配置の継続と、「安心係」のレベルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直販所「安心係」の養成講習会を開催 10回 379名（H28～30累計） 	<p>○活性化プラン策定（H29～30:12店舗）</p> <p>○直販所の個別の課題解決を支援するための専門アドバイザーの派遣をH28年度から開始 ⇒派遣回数（H28～30:72回）</p> <p>○直販所「安心係」の設置率 ⇒設置率88.5%（H28.7月）→90.1%（H30.7月）</p>	直販所売上高 93.3億円（H26） ↓ 100億円	〈R元年度未見込〉 108億円 〈直近の実績〉 103億円（H29）	A+	<p>○直販所の財務や課題の分析を行い、資金繰り、安定的な出荷品の確保、集客のための戦略等具体的なプランと目標を設定、実行することで、店舗の経営改善、売上向上等の成果に繋がった。</p> <p>○直販所の立地条件、出荷者の高齢化等により店舗維持が難しく、閉店する直販所も見られる。</p>	<p>○直販所の現状・課題分析及び事業戦略策定等、店舗の現状に沿った個別支援に継続して取り組む。</p>

戦略の柱	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
			目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
							次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容
2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築							
1 集落営農の推進							
◆集落営農の裾野の拡大	○中山間地域の農業・農村を支える「集落営農」を推進するため、集落のリーダーを育成する「集落営農塾」等を県内各地で実施し、集落営農組織の設立を推進 集落営農塾の開催（H28～H30実施分） 組織化コース 126回	・集落営農塾（組織化コース）への参加集落数（延べ） 567集落（H28～H30） ⇒集落営農組織数 20組織増加	・集落営農塾（組織化コース）への参加集落数（延べ） -（H27） ↓ 600集落（H28～R元累計）	〈R元年度未見込〉 650集落 〈直近の実績〉 567集落 （H30年度末）	A+	○集落営農塾等の推進手法により、集落営農の裾野の拡大が進んだ。	○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。 ・組織間連携による仕組みづくり ・集落営農の組織化の推進
◆こうち型集落営農と法人化へのステップアップ	○集落営農組織による地域農業の維持・活性化のため、複合経営による所得確保に取り組み「こうち型集落営農」の更なる拡大と法人化の加速化を進める ・事業戦略の策定支援とPDCAサイクルのフォローアップする体制を構築 園芸品目等実証圃の設置推進 集落営農塾の開催（H28～H30実施分） ステップアップコース 99回 法人化コース 61回 法人経営コース 46回	・園芸品目等実証圃設置数（延べ） 45箇所（H28～H30） ・集落営農塾（ステップアップコース、法人化コース、法人経営コース）への参加組織数（延べ） 394組織（H28～H30） ⇒法人組織数 12組織増加 こうち型集落営農組織数 38組織増加	園芸品目等実証圃設置数（延べ） -（H27） ↓ 36箇所（H28～R元累計） 集落営農塾（ステップアップコース、法人化コース、法人経営コース）への参加組織数（延べ） -（H27） ↓ 240組織（R元）	〈R元年度未見込〉 56箇所 〈直近の実績〉 45箇所 （H30年度末） 〈R元年度未見込〉 500組織 〈直近の実績〉 394組織 （H30年度末）	A+ A+	○集落営農塾や実証圃の設置等による支援により、こうち型集落営農組織数、法人組織数が増加した。 ・集落営農塾、実証圃の設置等により、県内各市町村に「集落営農」を周知すると共に、取組に必要な知識・技術を伝達することができた。また、法人の事業戦略策定が進んだ。 ・組織間連携により中山間地域の農業を面的に支える仕組みづくりに着手し、5地区で地域農業戦略の策定が始まった。 〈課題〉 ・中山間地域の農業を支える仕組みとして、集落営農の組織化・法人化を継続するとともに、組織間連携を推進し、スマート農業の導入等により農地を守り、担い手を確保できる体制構築を目指す。	○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。 ・組織間連携による仕組みづくり ・集落営農の法人化、複合化の支援と事業戦略の策定、実行支援
2 中山間農業複合経営拠点の整備推進							
◆中山間農業複合経営拠点の県内への拡大	・中山間地域の農業の競争力を高め支えるため、中山間農業複合経営拠点の事業戦略の策定支援とPDCAサイクルをフォローする体制の構築を推進。また、「複合経営拠点発展交流会」等の開催や複合経営拠点支援事業による体制整備支援を行い、「中山間農業複合経営拠点」の取り組みを県内各地域へ拡大。 アグリ事業戦略サポートセンターの設置（H30年度から）による事業戦略の策定サポートと実行フォローアップ数 78回 交流会等の開催 年1回（H28～H30年度実施）	・アグリ事業戦略サポートセンターによる事業戦略の策定サポートと実行フォローアップ 15組織 ⇒中山間農業複合経営拠点の整備数 17（H30年度末）	・中山間農業複合経営拠点の整備数 4地区（H27） ↓ 20地区（H28～R元）	〈R元年度未見込〉 21地区 〈直近の実績〉 17地区 （H30年度末）	A+	○中山間地域の農業の競争力を高め支える「中山間農業複合経営拠点」の取り組みを県内21地区（見込）に拡げることができた。 ・交流会等への参加から拠点構想の策定を契機に、県内各地域での整備を進めることができた。 ・アグリ事業戦略サポートセンターの設置により、各複合経営拠点の事業戦略の策定から実行をフォローアップする体制を構築することができた。 ・組織間連携により中山間地域の農業を面的に支える仕組みづくりに着手し、5地区で地域農業戦略の策定が始まった。 〈課題〉 ・中山間地域の農業を支える仕組みとして、中山間農業複合経営拠点の整備と、各拠点の事業戦略の策定・実行支援を継続するとともに、組織間連携を推進し、スマート農業の導入等により農地を守り、担い手を確保できる体制構築を目指す。	○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。 ・組織間連携による仕組みづくり ・拠点の整備と事業戦略の策定、実行支援

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
						次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容		
3	中山間に適した農産物等の生産							
	◆土佐茶の生産振興	<p>○土佐茶の消費及び販路の拡大を図るため、水出し茶の飲み方の提案、県内企業での利用促進や、県内外での土佐茶のPRや販促活動を強化する。 土佐茶産地育成事業費補助金 土佐茶の魅力情報発信事業委託料</p> <p>○土佐茶産地の維持・活性化を図るため、加工技術の向上による高品質な荒茶生産と、改植・台切り等による茶園再生、担い手の育成・確保を一体的に進める。 土佐茶産地育成事業費補助金</p> <p>○収穫・整枝の機械作業時の労力を大幅に削減できる自走式茶園管理機の導入及び作業道整備、加工施設整備への支援 土佐茶産地育成事業費補助金 中山間所得向上支援事業</p>	<p>・土佐茶販売対策協議会と連携したPR活動 ⇒土佐茶の認知度49% (H21) →74% (H30)</p> <p>・県内量販店で水出し茶の提案：100回 (H29)</p> <p>・農商工連携協定による「土佐茶プロジェクト」と連携したTVCV・土佐茶ポータルサイトによるPR ⇒新規土佐茶利用企業：43社</p> <p>・改植や台切りによる樹勢回復 ⇒改植22a、台切り234a (H28～H30実績)</p> <p>・自走式茶園管理機の導入支援 ⇒2台導入 (津野町：H30、仁淀川町：R元)</p> <p>・加工施設の整備支援 ⇒2施設 (仁淀川町：H30、日高村：R元)</p>	<p>製品茶販売額 2.1億円 (H26) ↓ 3億円</p>	<p><R元年度未見込> 2.9億円</p> <p><直近の実績> 2.6億円 (H29)</p>	A	<p>○PR活動により、土佐茶の認知度を向上させるとともに、新規の土佐茶利用企業43社を確保することができた。</p> <p>○80%を占める樹齢30年以上の茶園に対し、改植や台切りによる樹勢回復の取り組みを推進し、延べ256aの若返りを図ることができた。</p> <p>○茶生産の維持拡大、製品茶の販売拡大を図るため、自走式茶園管理機2台の導入と、加工施設2施設の整備が進んだ。</p> <p>(課題) ○加工施設の整備による高品質な仕上げ茶の生産とPR等による販売強化。</p> <p>○生産者の高齢化に対応した省力化や軽労化による産地の維持。</p>	<p>○仕上げ茶販売強化が必要。そのために土佐茶のPRは必要であり、継続して取り組む。</p> <p>○製品茶のブランド化、販売拡大を図るため、土佐炎茶や選りすぐった県産焙じ茶等の取り組み及びPRを進める。</p> <p>○生産者の高齢化に対応するため、省力化や軽労化につながる自走式茶園管理機の導入を支援する。</p>
	◆薬用作物の生産振興	<p>○ミシマサイコの産地の維持・拡大を図るため、増収技術の普及や生産者の掘り起こしを行う ・実証ほの設置→マニュアルの改訂</p> <p>○有望な薬用作物の生産振興を図るため、関係機関との連携による情報提供や栽培技術支援を行う ・牧野植物園と連携した実証ほの設置 ・有望品目に対する栽培指導の実施</p> <p>○薬用作物専門指導員を配置し栽培技術指導力を強化 薬用作物栽培技術普及事業委託料</p> <p>○生産安定のため農業の登録拡大に取り組む</p>	<p>・ミシマサイコの実証ほ設置：10ヵ所</p> <p>・ミシマサイコの農業登録拡大：3割 ⇒ミシマサイコの栽培マニュアル改訂：2回</p> <p>・薬用作物専門指導員の配置 (H29～R元年) による栽培指導の実施：319回 ⇒収量30kg/10a以上の生産者：15戸</p> <p>・有望品目の実証ほの設置：4品目・11ヵ所</p> <p>・有望品目に対する栽培指導の実施：44回 ⇒セネガの栽培農家数：13戸</p>	<p>ミシマサイコの収量 30kg/10a以上の 生産者の割合 15% (H26) ↓ 50%</p>	<p><R元年度未見込> 35%</p> <p><直近の実績> 31% (H30)</p>	A-	<p>○実証ほの結果をもとに、ミシマサイコの発芽不良対策技術 (もみ殻被覆等) を示し、また、新たに農業3割の登録拡大を進め、栽培マニュアルを2回改訂できた。</p> <p>○加えて、薬用作物専門指導員を配置し栽培指導を強化したことで、収量30kg/10a以上の生産者の割合は31%まで向上したが、目標達成には至らなかった。</p> <p>○有望品目としてセネガを選定し、6戸の新規生産者を確保できた。</p> <p>○一方で、有望品目として期待されたムラサキについては、病害の発生等によって、十分な成果は得られなかった。</p> <p>(課題) ○ミシマサイコ2年生品種に対応した栽培技術の確立、普及 ・発芽不良対策技術 (もみ殻被覆等) の普及 ・新たな農業の登録拡大 等</p>	<p>○ミシマサイコは、2年生品種への転換期にあるため、引き続き栽培指導の強化に努める。</p> <p>○製薬会社から要望されているタイダイの増産への対応を図る。</p> <p>○これらにより、製薬会社との良好なパートナーシップを維持する。</p> <p>○有望品目セネガの定着を図る。</p>
4	日本型直接支払制度の推進							
	◆中山間地域等直接支払制度の推進	<p>○農業生産条件の不利な中山間地域等の農業生産活動を継続するため、中山間地域等直接支払交付金を活用し農用地の維持・管理を実施する</p> <p>・集落協定実態調査 (H28) 調査対象：第4期開始時 (H27) の廃止協定及び大幅に面積が縮小した協定 調査協定数：110協定</p> <p>・集落協定実態調査を基に、廃止協定や面積減少の多い市町村を支援</p> <p>・市町村説明会や地域説明会での制度の普及啓発</p>	<p>・市町村個別協議 H28：12市町村、H29：19市町村、H30：3町</p> <p>・市町村説明会 延べ871名参加</p> <p>・地域説明会 延べ980名参加 ⇒協定数 H27：566協定→R元：599協定</p>	<p>集落協定加入面積 5,815ha (H27) ↓ 6,320ha</p>	<p><R元年度未見込> 6,811ha</p> <p><直近の成果> 6,759ha (H30)</p>	A+	<p>○H30年度末時点で既に目標を上回っており、成果をあげている。</p> <p>(課題) ・高齢化やまとも役の後継者不足などにより、5期対策移行時 (R2) の大幅な協定面積の減少が予想される。</p>	<p>○これまでの成果を踏まえ、取組を継続する。</p> <p>・第5期対策に向けたアンケート調査 (R元) で継続困難と回答した協定に対し、市町村と連携し、協定継続に向けた取組を推進</p> <p>・集落の実態を把握したうえで、市町村と連携し、廃止協定の再締結や新規協定の掘り起こしを推進</p> <p>・未実施市村 (3市村) に対して取組を推進</p> <p>・協定の広域化や集落営農組織等との連携による体制強化を推進</p>
	◆多面的機能支払制度の推進	<p>○農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し地域資源 (農用地、水路、農道等) の保全管理を実施する</p> <p>・アンケート調査による組織の意向や課題把握 調査対象：H30及びR元年度に活動期間が満了となる組織 調査組織数：261組織</p> <p>・アンケート調査で活動の継続困難と回答した組織の代表者との面談を実施し、継続に向けた課題解決を検討</p> <p>・市町村説明会や地域説明会での制度の普及啓発</p> <p>・活動組織の交流会を開催し、地域の取組事例を紹介</p>	<p>・継続困難な組織との面談 13組織 (H30) ⇒うち継続することになった組織 5組織</p> <p>・市町村説明会 延べ559名参加</p> <p>・地域説明会 延べ243名参加</p> <p>・活動組織の交流会 延べ348名参加 ⇒農地維持支払の活動組織数 H27：318組織→R元：337組織</p>	<p>農地維持支払交付面積 8,940ha (H27) ↓ 9,800ha</p>	<p><R元年度未見込> 9,370ha</p> <p><直近の実績> 9,437ha (H30)</p>	A-	<p>○農地維持支払の活動組織数及び対象農用地面積とも増加しており、一定の成果をあげている。</p> <p>(課題) ・高齢化により活動の継続を断念する組織への対応</p> <p>・農振農用地区域内の農用地に対するカバー率は、3割弱に留まっており、新規地区の掘り起こしが必要</p>	<p>○これまでの成果を踏まえ、取組を継続する。</p> <p>・事業期間満了組織に対し、市町村と連携し活動の継続に向けた推進</p> <p>・中山間直払の協定や未実施市村 (3町村) に対して取組を推進</p> <p>・活動組織の広域化等による体制強化を推進</p> <p>・交付金の有効活用に向けた活動組織への支援 (活動事例発表会の開催等)</p>
5	事業戦略の策定・実行支援							
	(再掲) ◆こうち型集落営農と法人化へのステップアップ							
	(再掲) ◆中山間農業複合経営拠点の県内への拡大							

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 〔出発点〕 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価〕	
								〔次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容〕
3	流通・販売の支援強化							
	1 ブランド化の推進							
	◆高知家プロモーションの活用や パートナー量販店等との連携による 販促・PR	<p>○本県の園芸品の流通・販売を支援するため、パートナー量販店との連携による販促・PR活動の充実・強化及び高知家プロモーションでのPRや「高知家の野菜・くだもの応援の店」等での高知フェアの開催を支援する</p> <p>【高知家プロモーションの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家プロモーション連動したPRを実施 <p>【パートナー量販店等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の取り組みなど高知県産青果物の特徴や良さを消費者にPRしていただけるパートナー量販店で高知青果フェアを開催 パートナー量販店に対するセールスプロモーション H28：1回、H30：1回 パートナー量販店でのPR強化のため、量販店担当者の県内での産地視察等を実施 H28：4回、H29：4回、H30：3回 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県産青果物を取り扱い、PRに協力いただける店舗を「高知家の野菜・くだもの応援の店」として登録。パートナー量販店と連携したPRを実施 	<p>【高知家プロモーションの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家ロゴプロモーションのパッケージ使用 ニラ、ナス、オクラ等 報道機関への高知家ニュースレターによるPR (H29：3回、H30：1回) <p>【パートナー量販店等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地視察やセールスプロモーションを通じて、量販店のバイヤーとの信頼関係が構築された <p>○高知青果フェアの継続開催や高知県産青果物の販売コーナー設置による消費者へのPRが強化された</p> <ul style="list-style-type: none"> パートナー量販店数 (H30末) →8社(東急ストア、富士フイル、イトー、いたがき、みやぎ生協、ヤマダデンキ、ユニ、阪急百貨店) パートナー量販店高知コーナー設置 (H30末) →1社(東急ストア) (京浜) 2～3日のフェアを月4回程度開催 (東北) 2～3日のフェアを年5回程度開催 (中京) 2～3日のフェアを月1回程度開催 (京阪神) 1週間程度のフェアを毎月開催 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家の野菜・果物応援の店とパートナー量販店との連携によるPR (H29：1回、H30：2回) 	<p>①パートナー量販店での高知青果フェアの開催 79回(H26) ↓ 120回(R元)</p> <p>②「高知家の野菜くだもの応援の店」件数 20件(H26) ↓ 56件(R元)</p> <p>③パートナー量販店(調査店)での高知エゴ野菜の認知度 -(H27) ↓ 50%(R元)</p>	<p>①<R元年度見込> 100回 <直近の実績> 86回(H30)</p> <p>②<R元年度見込> 42件 <直近の実績> 40件(H30)</p> <p>③<R元年度見込> 20% <直近の実績> 14%(H30)</p>	A-	<p>○園芸連と連携し、高知家ロゴマークをつけた包装でニラ、ナス、オクラ等を販売するとともに、パートナー量販店での高知青果フェアの継続開催や高知コーナーの設置、青果フェアにおける高知野菜サポーターや高知家の野菜・くだもの応援の店との連携により、消費者へ広く高知県産青果物をPRできた。特に、パートナー量販店での取り扱い店舗数の増加と、高知野菜サポーターや生産者による高知青果フェアでの情報発信が、消費者へのPR力強化につながった。</p> <p>○R元年度の目標達成の見込みとして、パートナー量販店での高知青果フェア回数や高知家の野菜くだもの応援件数、パートナー量販店での高知エゴ野菜の認知度は一定向上したものの、目標には達しなかった。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知青果フェア等での高知野菜サポーターや生産者自身による情報発信の強化、高知家の野菜くだもの応援の店、パートナー量販店以外での認知度向上 青果物(生鮮)が主体のPRとなっており、例えば、ユズボン酢と青果物をセットで販売するための消費者へのコラボ提案が十分でない 	<p>○高知青果フェア等でのさらなる情報発信強化に向け、新たな高知野菜サポーターや生産者等の育成や生産者によるSNS等による情報発信の強化</p> <p>○パートナー量販店での高知青果フェアの内容の充実と昨年度、新たにJA高知県の県外事務所ができた東北、北陸、中四国での取組も強化し、全国的な高知県産農産物の認知度向上につなげる</p> <p>○卸売業者への委託業務でできたルート等を活用し、青果物とα品目(青果物関連加工品、畜産物、茶、米)の連携による消費者への提案(売り場作り、メニュー提案)</p>
	2 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化							
	◆(基幹流通)集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化	<p>○効率的な集荷体制の確立や出荷機能の向上等を図るため、既存集出荷施設の高度化や複数の集出荷施設の再編・集約を行う産地を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村やJAを対象とした要望調査の実施：6回(H28～H30) 国による各県担当者への事業説明会への出席：11回(H28～H30) 市町村への事業説明会：8回(H28～H30) 市町村やJA、生産部会への事業説明及び協議：随時(H28) ヒアリング及び協議：12回(H29～H30) 	<p>○集出荷施設の再編統合：1カ所(H29) JAコスモスショウガ集出荷貯蔵施設</p> <p>○既存集出荷施設の高度化：8カ所 (H28：4カ所、H29：3カ所、H30：1カ所) JA土佐あき芸西集出荷場ナス選果ライン JA高知春野キュウリ選果ライン JA土佐あきピーマン選果ライン JAコスモスニラ調整ライン JA土佐あき(芸東)ナス選果ライン JAコスモストマト選果ライン JA高知はたニラ包装ライン JA土佐あきミョウガ包装ライン</p>	<p>集出荷場の高度化、再編件数 ↓ 4カ所 (H28～R元累計)</p>	<p><R元年度未見込> 9カ所</p> <p><直近の実績> 9カ所 (H31.4末)</p>	A+	<p>○集出荷施設の高度化、再編統合の実施件数がR元年度末の目標である4件を上回った</p> <p>○各施設で効率的な集荷体制の確立や出荷機能の向上等、事業効果が現れている</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> JA高知県の集出荷施設において統合によるスケールメリット(集荷の効率化、出荷ルートの整理等)が十分に発揮されていない 	<p>○JA高知県との連携による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> JA高知県集出荷施設の再編統合計画の策定 再編計画に基づく施設整備
	◆卸売市場と連携した業務需要の開拓	<p>○外食・中食等の業務需要を拡大させるため、卸売会社と連携した取り組みを強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売会社への業務需要開拓業務の委託により、量販店や中食・外食企業への販路開拓や販売拡大に取り組んだ 量販店等での高知フェアの実施 実需者の産地招へい 実需者への品目提案会の開催 通販サイトでの高知県産青果物の販売 	<p>○卸売会社への委託件数：32件(H28～R元) 東京青果(株)、東京シティ青果(株)、東京新宿ベジフル(株)、セントライ青果(株)、大阪中央青果(株)、神楽神戸青果(株)</p> <p>⇒業務需要青果物の取引金額：7.6億円(H30)</p>	<p>業務需要開拓に係る卸売会社への委託件数 3件(H26) ↓ 32件 (H28～R元の累計)</p>	<p><R元年度未見込> 32社</p> <p><直近の実績> 32社 H28：8件 H29：8件 H30：8件 R元：8件</p>	A+	<p>○卸売会社から先の卸卸や中食・外食企業との信頼関係が生まれ、H30の業務需要青果物の取引金額は、目標額を上回る7.6億円を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 土佐甘とう：外食ニーズの的確な把握による販路開拓により生産が拡大 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売会社への業務委託で培ったノウハウの活用による業務需要開拓(業務委託事業終了後も業務需要開拓が継続していける仕組みづくり) 	<p>○卸売会社への業務委託で培ったノウハウを活用し、他の卸売会社やエリアへ取り組みを拡大する</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京・大阪園芸分室による変化する業務需要ニーズの把握と産地との共有 JA及び「とさのさと」と連携した生産拡大等産地づくりを含めた業務需要ニーズへの対応支援
	◆加工用ニーズへの対応	<p>○業務加工用野菜の需要を開拓するため、川下のニーズに対応した業務加工用野菜の担い手と産地を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売会社への業務委託事業を通じて掘り起こした中食・外食企業のニーズを産地につなぎ、加工専用素材の供給産地づくりに取り組んだ 実需者の産地招へい、メニュー提案 <p>○H29年度からは、新たに設置した販路拡大PTの中で中食・外食企業のニーズの共有による加工用品目の掘り起こしに取り組んだ</p>	<p>○加工専用素材の新たな供給産地：3地区(H28～30) 安芸、須崎、津野山</p> <p>○加工専用素材の供給品目数：累計6品目(H30) ※加工用ワサビ(南園市)、カットネギ(四万十町)、キャベツ(四万十町)、ミョウガ切り下(須崎)、下級品ナス(安芸)、ジャガイモ(四万十町)</p>	<p>加工専用素材の新たな供給産地 ↓ 4地区 (H28～R元)</p>	<p><R元年度未見込> 4地区</p> <p><直近の実績> 3地区</p>	A+	<p>○業務委託で加工用専用素材の供給産地づくりに取り組むことで、実需者ニーズに対応する供給産地ができた</p> <p>○R元はニラ(漬物業者)、赤ピーマン(飲食店)、ミョウガ(加工業者)の提案を行い、商品化と加工専用素材の供給品目の拡大による、供給産地の増加につなげる</p> <p>○販路拡大PTの取り組みにより、加工専用素材の掘り起こしが進んだ</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売会社への業務委託で培ったノウハウの活用による加工需要開拓(業務委託事業終了後も加工需要開拓が継続していける仕組みづくり) 加工用品目の販売価格が産地(生産者)に受け入れられにくい(高知県産青果物の高単価が背景にある) 	<p>○卸売会社への業務委託で培ったノウハウを活用した他の卸売会社等への取り組みの横展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京・大阪園芸分室による変化する加工需要ニーズの的確な把握及び販路拡大PTを通じた産地との共有 JAや加工業者と連携した生産拡大等産地づくりを含めた加工需要ニーズへの対応支援

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括	
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価
						〔 次 の ス テ ー ジ に 向 け た 方 向 性 総 括 を 踏 ま え 、 戦 略 の 見 直 し や 再 構 築 が 必 要 な 場 合 等 の 具 体 的 な 内 容 〕	
◆とさのさとを活用した地産外商の強化	○本県農産物の優れた逸品の外商強化や中食・外食等の業務需要の販路拡大を図るため、H31.4にオープンする大規模直販所を活用して多様な販売の実現を目指す ・WGによる協議の実施：12回（R元.6月末） ・生産者への出荷提案：59件（R元.6月末） ・県外直販所への提案：4件（R元.6月末） ・県外小口テスト販売の実施：1件（R元.6月末） ・販路拡大PT全体会の開催：1回（R元.6月）	○新規出荷者登録数：440人 ○県外直販所への外商件数：4件 ⇒販売額：約60万円（6月末） ○県外小口テスト販売による出荷販売方法を確認 荷造り、決済、発送手法の確認	大規模直販所への 出荷者数 800人（H30） （旧とさのさとへの 出荷者） ↓ 1,500人	<R元年度末見込> 1,500人 <直近の実績> 1,240人 （R元.5末）	A+	○生産者への出荷提案により出荷者数が着実に増加し、R元年度末の目標である1,500人を達成する見込み ○外商に向けた体制整備と合わせて、小口の外商の荷造り、決済、発送手法の確認ができた <課題> ○外商拡大に応じた体制の強化と県外の直販所や外食等の実需者ニーズの把握と求められる品揃えの実現	○受発注や物流システム強化による外商拡大に向けた体制整備と、実需者ニーズの的確な把握や産地づくり等による品揃えの強化 ・高知家の魚応援の店や地産外商公社、東京・大阪芸分室との連携による実需者ニーズの把握と提案の強化 ・販路拡大PTによる実需者ニーズの共有と外商向き品目の生産者へのアプローチ
◆(小規模)こだわりニッチ野菜・果実の販路開拓	○こだわり野菜や果実等の販路開拓及び販売促進のため、生産者と飲食店等のマッチング支援や、生産者の販売促進スキル向上に向けた支援を実施 【H28】 ・生産者を対象にブラッシュアップセミナーの開催や商談成立のためのサポートを、野菜ソムリエ協会に委託して実施 セミナー：3回、商談サポート：4回 【H29】 ・県内生産者と県内外バイヤー・飲食店をマッチングする県内での商談会及び産地視察を、県内事業者へ委託して実施。生産者のスキルアップセミナーも合わせて実施 産地視察：H29：5回、H30：4回 生産者向けセミナー：H29：1回、H30：2回 【H30】 ・高度な専門知識を有し、県産農産物を理解している方を「販路開拓コーディネーター」として委嘱し、生産者とバイヤーのマッチングを支援 販路開拓コーディネーター委嘱者 H30：7名	【H28】 ○地産外商公社主催の商談会での成約件数：25件 【H29】 ○展示商談会への出展者：22団体 （株）岡林農園、（株）堀 等 ○産地視察商談会での視察：延べ28カ所 四万十みはら菜園、四万十トマト 等 ⇒商談成立件数：延べ15件（H29） 【H30】 ○展示商談会への出展者：延べ33団体 トマトの村、白木果樹園 等 ○産地視察型商談会での視察：延べ22カ所 日高わのわ会、メリーガーデン 等 ⇒商談成立件数：延べ28件（H30）	商談会及び産地視察型 商談会の成立件数 （見込み含む） ↓ 40件（R元）	<R元年度末見込> 40件 <直近の実績> 28件 （H30末）	A+	○展示商談会、産地視察型商談会、販路開拓コーディネーターによるマッチング支援等により、商談成立件数が伸び始めている。 <課題> ○青果物（生鮮）の販路開拓への支援が主となっている ○商談成立件数は伸び、一定の効果は出ているが、新品目や新商品の情報発信の場が身近にない	○青果物（生鮮）に加え、加工品や畜産物、茶等を含めた小規模な販路開拓 ○商談会以外の参加しやすい方法の検討（とさのさとを活用した実需者、消費者への発信等） ○地産地消外高課等と連携した支援
◆<花き>展示商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化	【展示商談会】 ①本県花きの販売促進のため、商談会等への参加や実需者へのアプローチを強化する 【H28】 ・国際フラワーエキスポ出展（東京10/12-14） ・四国の花トレードフェア開催（香川2/17） ・高知の花展示：2回 ・四国の花相互展示：4回 【H29】 ・よさこい華まつり開催（大阪1/17） ・よさこい華まつりに向けた高知フラワーアドバイザーによる産地支援：5回 ・フラワードリーム出展（東京4/22-23） ・花屋での高知フェア（東京2/23-25） 【H30】 ・よさこい花マルシェ（関西11・2月、計5回） ・大阪商談会に向けた高知フラワーアドバイザーによる産地支援4回	【H28】 ・国際フラワーエキスポ出展者：5事業者 ⇒成約：18件 ・四国の花トレードフェア出展者：50団体 ⇒成約：28件（香川県開催分未集計） 【H29】 ・よさこい華まつり出展者：22団体30事業者 ⇒成約：29件 ・フラワードリーム参加者：2団体 ・花屋での高知フェア参加：2団体、実施店舗3 【H30】 ・よさこい花マルシェ：のべ27団体31事業者 ⇒成約：50件	①商談会等での 商談成立件数 11件（H26） ↓ 24件	<R元年度末見込> 50件 ※R元からは市場が 主体で実施 <直近の実績> 50件（H30）	A+	○H28～29は展示商談会へ積極的に参加したことにより、目標を超える商談成約数を達成することができた ○H30は展示商談会形式から販売もできるマルシェ形式に変えて開催。出展者と実需者が直接話す機会が得られ、出展者から好評を得るとともに、市場がマルシェを自主開催するノウハウを獲得できたことで、産地の出荷時期等に合わせた効果的な開催が可能となった ○R元も前年同様に市場が主体となってマルシェ等の販売促進を行えるよう、市場や産地の取り組みを支援する <課題> ○生産者と実需者が直接、情報共有できる場が少ないため、トレンドの変化が早い花きにおいて、実需者ニーズを活かした生産に結びつきにくい	○生産者と実需者の情報共有を強化し、県産花きの消費拡大、生産拡大を図る ・生産者と実需者が直接、情報共有できる場を創出するなどし、生産者が実需者や消費者のニーズに沿った商品づくりが出来る仕組みづくりを進める
	【スポーツイベント等】 ②本県花きの認知度向上と消費拡大を図るため、東京オリンピック（R2年度）での県産花きの活用を念頭に、おいた、スポーツイベント等でのPR活動の強化 【H28】 ・スポーツイベント等でのPR：10回 ・ウェルカムフラワー展示：13回 【H29】 ・スポーツイベント等でのPR：10回 ・高知の花PR：18回 （ウェルカムフラワー展示、グロリオサ展示） 【H30】 ・スポーツイベント等でのPR：9回 ・高知の花PR：15回 （ウェルカムフラワー展示、高知の花展示）	【H28】 ⇒スポーツイベント等でのPR活動件数：10件 高知龍馬マラソン、スーパーよさこい、まんが甲子園 等 【H29】 ⇒スポーツイベント等でのPR活動件数：10件 高知龍馬マラソン、よさこい祭り、トンガ王国・ラグビーワールドカップ 事前キャンプ誘致時 等 【H30】 ⇒スポーツイベント等でのPR活動件数：9件 シンガポールのオリパラ事前合宿、全国レクリエーション大会、高知龍馬マラソン 等	②東京オリンピック （H32年）での県産 花きの活用を念頭に おいた、スポーツイ ベント等でのPR活 動件数 2件（H26） ↓ 40件 （H28～R元）	<R元年度末見込> 39件 （H28～R元） <直近の実績> 29件（H28～30）	A	○県産花きの認知度を向上し、消費拡大を図るため、龍馬マラソン等のスポーツイベントをはじめ、あらゆる機会を捉えてPR活動を実施した ・県内のイベントでは、グロリオサ指定で装飾を依頼されるケースも出てきており、PR活動の成果が現れている ・R元年度はラグビーWCやオリパラ事前合宿での展示等により、PRを強化する <課題> ○ターゲットと目的に合わせた戦略的なPRが不十分	○ターゲットと目的に合わせた戦略的なPRを展開し、消費拡大を図る ・オリパラの聖火リレーや事前合宿での県産花き展示等 ※「栄光」「勝利」をキーワードとした場面で花＝グロリオサを目指す ・若い世代が花に触れ、花を楽しむ機会を創出（将来に亘った高知の花のファンを育成） ・県内外の方に対する高知の花の認知度向上（SNSでの情報発信等）

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
						次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容		
3	流通・販売の支援強化							
	3 農産物の輸出の促進							
	◆JA高知県、とさのさと、卸売市場と連携した農産物の輸出拡大と強化	<p>○本県園芸品の輸出を推進するため、卸売市場等との業務委託を通じて輸出に取り組み品目の増加を目指す</p> <p>○JA高知県、とさのさとと連携して、輸出に有望な品目の探索と、市場流通、市場外流通を含めた輸出ルート拡大を目指す</p> <p>・卸売会社との委託契約の締結： 毎年2件（H28～R元） 東京新宿ベジフル(株) フラワーオークションジャパン（FAJ）</p> <p>・輸出拡大PTが主体となった定着品目の販売拡大やその他品目の定着に向けた輸出戦略の策定 輸出拡大PTの開催： 全体会：3回、地域：複数回（R元見込）</p>	<p>○シンガポールの大手量販店での高知青果フェア開催：3回（H28～H30） ※コールドストレージ ⇒定着品目：4品目（ミョウガ、ハウスミカン、露地ミカン、メロン）</p> <p>○オランダの花き商談会への出席： 3回（H28～H30） ⇒定着品目：4品目（グロリオサ、ブルースター、ダリア、エビデンドラム）</p>	<p>卸売会社への業務委託により輸出に取り組み品目数 -（H27） ↓ 24品目（H28～R元）</p>	<p><R元年度未見込> 32品目</p> <p><直近の実績> 30品目（H30）</p>	A+	<p>○卸売業者への業務委託により、青果はシンガポール、花きはオランダを中心とした安定的な輸出ルートが構築でき、輸出に取り組み品目及び定着品目数を増やすことができた</p> <p>・今年度中に青果、花きあわせて10品目が定着見込 ・海外飲食店等への小口輸出を実施予定 ・国別の輸出戦略（シンガポール、オランダ）を策定予定</p> <p><課題> ○輸出量及び定着品目数の拡大 ・10品目（青果・花き）が定着見込みであるが取引量・取引額が少ない ・その他品目の定着に向けた取組の強化 ・需要に供給が追いついていない品目（花き：グロリオサ等）の生産拡大</p>	<p>○青果物及び花きの輸出拡大に向けた支援</p> <p>・定着品目において、中級量販店での販売及び販売店舗数を増やすことでさらなる販売拡大を図る</p> <p>・ミョウガ、ピーマン、ニラ等本県主要野菜の輸出への挑戦し、輸出货量および定着品目数の拡大を図る</p> <p>・業務需用からの販売や農業へ参入する企業等からの輸出の展開、冷凍等の新たな輸出形態の検討等、様々なアプローチを検討</p> <p>・生産者やJA高知県、輸出業者等と連携しグロリオサの生産振興に取り組む</p>
4	生産を支える担い手の確保・育成							
	1 新規就農者の確保・育成							
	◆U・ターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化	<p>○産地が求める新規就農者の確保・育成に向けて、産地提案書を活用した県内外での就農相談活動や研修実施を支援する</p> <p>・提案書の増加やフラッシュアップによる産地提案型の受入体制の強化</p> <p>・県新規就農相談センターや地域担い手協議会、移住部署と連携した県内外での就農相談会の実施 2,815件（H27～H30累計）</p> <p>・支援水準の引き上げなど親元就農支援策の拡充</p>	<p>・新規就農者数（人） H27:269→H28:276→H30:271</p> <p>・産地提案書作成市町村数（市町村） H27:25→H30:32</p> <p>・産地提案書作成数（本） H27:31→H30:79</p> <p>・産地提案書募集人数（人） H27:61→H30:166</p> <p>・県内外相談件数（件） H27:484→H30:1,042</p>	<p>産地提案書作成市町村数 25市町村（H28,3） ↓ 34市町村</p>	<p><R元年度未見込> 33市町村</p> <p><直近の実績> 32市町村（H30）</p>	A	<p>○H27年2月より新規就農相談センター（県農業会議）と連携して、各産地での産地提案書の新規作成やバージョンアップを促し、産地提案型の担い手確保対策を実施。この取り組みにより、就農相談～研修～営農定着に向け一連の支援が可能となった。</p> <p>○県内外での就農相談会や個別相談を実施することで、個々の就農希望者に寄り添った対応を行った。</p> <p>○県外での講義（こうちアグリスクール）や、その後の実践的な研修（こうちアグリ体験合宿）を通じて、受講者に高知県で就農する意欲喚起が図られた。</p> <p><課題> ・県外からの就農希望者の更なる確保 ・親世代への情報発信などによる親元就農者の呼び込み強化 ・各産地での受入体制の充実</p>	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。</p> <p>・移住部署との連携を強化し、情報発信や相談活動を更に充実させる</p> <p>・産地提案書の見直しや、研修・営農定着に向けた支援の拡充など、各産地の受入体制を強化</p>
	◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化	<p>○肉用牛就農希望者の確保・育成に、畜産版「県産産地提案書」を策定し、相談窓口から就農までの各ステージでの支援体制を確立する</p> <p>○畜産研修施設の確保のため、畜産試験場に「畜産担い手育成畜舎」を設置し、「畜産担い手育成センター」としての機能を持たす</p> <p>畜産相談窓口と連携した受け入れ体制強化 就農フェア等への参加：のべ10回 市町村での畜産インターンシップの開催：4回 担い手担当者会での就農に関する情報共有：4回 畜産担い手育成畜舎の整備（H30～）</p>	<p>・就農フェア等での就農相談者数：のべ30名</p> <p>・インターンシップ開催：のべ20名</p> <p>・畜産担い手育成畜舎の整備：R元年度末竣工 ⇒産地に求められる担い手の確保・育成が可能となった。</p>	<p>畜産新規就農者数 -（H29） ↓ 3人</p>	<p><R元年度未見込> 3人</p> <p><直近の実績> 6人（H30）</p>	A+	<p>○新規就農希望者の中でも畜産での就農希望者は少なく、また就農に対する意識や経験等も様々であることから、相談者に対してはケースに応じた個別対応を行って来た。</p> <p>○H29から（一社）高知県畜産産地に相談窓口を設置し、相談から就農までの対応を整理。</p> <p>○担当者会を通じて担い手の状況把握や、離農による空き牛舎への就農のマッチングも県域で情報共有できるようになった。</p> <p>○R元年度末竣工の畜産担い手育成畜舎での研修により、より産地に求められる担い手の育成も可能。</p> <p><課題> ・肉用牛の増頭に合わせて、大規模経営での雇用による労働力の確保が必要。</p>	<p>○技術を持った担い手の育成が今後さらに必要であることから、畜産担い手育成畜舎での研修をスタートするとともに、これまでの取り組みを継続。</p> <p>・畜産での生産者数、年齢構成から考えると、当面、年3～6人程度の新たな担い手の確保を目指す。</p>
	◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化	<p>○就農相談会などでの雇用就農者の確保や人材を確保したい農業法人等と雇用就農希望者のマッチングを支援</p> <p>○市町村による「企業版産地提案書」の作成を支援し企業と市町村をマッチングさせる体制を強化</p> <p>・企業版産地提案書作成を15市町村へ働きかけ（H30）</p> <p>【その他】 ・農業法人等が農の雇用事業を活用して行う新たな雇用就農に対する支援策の拡充</p>	<p>・雇用就農者数（人） H27:87→H28:105→H30:85</p> <p>・農の雇用事業の活用件数（件） H27:48→H28:52→H29:35→H30:37</p> <p>・企業版産地提案書作成市町村数（市町村） H30:4（南国市、宿毛市、佐川町、日高村）</p>	<p>新規雇用就農者数 87人（H27） ↓ 100人（年間）</p>	<p><R元年度未見込> 90人</p> <p><直近の実績> 85人（H30）</p>	A	<p>○就農相談会や個別相談の際に雇用就農に関する情報を提供し、県内の法人への雇用就農を誘導した。</p> <p>○農業担い手育成センターに【雇用就農】コース、農業大学の進路別カリキュラムとして【雇用就農・就職】コースをそれぞれ設置し、雇用就農希望者に対応する講義等を実施するとともに、県内法人とのマッチングを図った。</p> <p>○市町村に企業版産地提案書の作成を促し企業の農業参入を促進するとともに、高知県農業経営相談センターが法人化に向けた個別コンサルやセミナーを実施し、雇用就農の受け皿づくりを推進した。</p> <p><課題> ・雇用就農の受皿となる企業の農業参入や農業者の法人化の更なる強化</p>	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。</p> <p>・各産地が企業を誘致する仕組みの強化（企業版産地提案書などを活用したPR強化） →市町村等と連携して土地情報を収集 収集した土地情報を企業に提供 市町村と企業とのマッチングを推進</p> <p>・農業経営相談センターの支援内容の充実を図り、法人化から経営発展まで一体的に支援を実施</p>
	◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化	<p>農業大学校</p> <p>○農業の担い手を育成するため、雇用就農等の進路希望に応じたカリキュラムの実施及び高校・農業法人との連携強化</p> <p>・進路希望別カリキュラムの設置 「自営就農コース」「雇用就農・就職コース」「進学コース」</p> <p>・法人との意見交換会等（H29～30） 19社</p> <p>・雇用就農に対応した講義 H29：労務管理入門（1年）、//基礎（2年） H30：農業経営（1年）、農業法人（2年）</p> <p>・インターンシップ（H29～30延べ） 19法人</p> <p>・高校ガイダンス等 12回</p> <p>・オープンキャンパス 6回・89人</p> <p>・農大への訪問（高等学校） 3校</p> <p>・高校訪問実施 92校</p>	<p>農業大学校</p> <p>・卒業生の進路（H30） ⇒就農11人、就職11人（うち農業関連10人） その他1人</p> <p>・雇用就農を志向する学生数の増、農業生産法人からの求人への定着 ⇒法人就農者数 H29年度卒・8人（卒業生の36%） H30年度卒・5人（ // 22%）</p>	<p>農業大学校入校生の人数 24人（H29） ↓ 50人</p>	<p><R元年度未見込> 28人</p> <p><直近の実績> 36人（H30）</p>	A-	<p>①農業大学校</p> <p>○入校者数は目標に達していないが、進路希望別カリキュラムの設置や、高等学校でのガイダンス等で卒業後の進路（雇用就農の事例など）を紹介することで、非農家出身者でも農大を志望しやすくなった</p> <p><課題> ・学生の雇用就農希望と農業生産法人側のニーズ（求めるスキルや人数）のマッチング</p>	<p>①農業大学校</p> <p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。</p> <p>・進路別授業の充実 （雇用就農：必要なスキルの洗い出しや資格等の取得促進など） （進学：習熟度に応じた個別指導の実施など）</p> <p>・農業生産法人の育成強化による安定的な新卒採用の確保</p>

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 出発点 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
						次へのステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容		
	◆具体的な取り組み	<p>農業担い手育成センター</p> <p>○新規就農者の確保育成のため、PRや研修生受け入れ体制、研修内容の充実、就農に向けたマッチングの支援を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに目的別研修コース（移住等）の設置 市町村、移住促進・人材確保センター等との連携 入校に向けたPR活動等(H28～R元年度) こうちアグリスクール開催 20会場 こうちアグリ体験合宿開催 16回 就農希望層へのアプローチ(R元年度) 2会場 <p>○先進的な生産技術の普及を推進するため、実証・展示機能を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境制御技術等の導入による高収量技術の実証・展示 実証結果の普及 	<p>農業担い手育成センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的別コース設定(H30～) 「自営就農」「移住就農」「親元就農」 長期研修生(H28～30年度) 92人 PR活動受講生(H28～30年度) 318人 こうちアグリスクール 117人 ⇒入校生(県外出身者)のうち上記受講者や相談会参加者 69% 入校生(県内出身者)のうち地域担い手協議会からの紹介 68% 主要7品目における増収効果を確認 ⇒各品目の慣行栽培の高レベル収量1.2～1.8倍 実証成果報告会 年1回 61人(H30) セミナー等研修会 64回・652名(H30) 	<p>農業担い手育成センター入校生の人数</p> <p>21人 (H27) ↓ 40人</p>	<p>〈R元年度未見込〉 40人</p> <p>〈直近の実績〉 32人 (H30)</p>	A+	<p>○農業担い手育成センター</p> <p>○市町村との連携が強化され、入校生は県内出身者を中心に着実に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内出身者：12人(H27)→20人(H30) 県外出身者：9人(H27)→12人(H30) <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外の就農希望層へのアプローチ強化 県内出身者への更なるPR強化(親元就農コースなど) <p>○主要7品目において先進的な技術の導入による増収効果を実証・確認することができた。また、セミナー、研修会等を開催し、農業者、指導員等への環境制御技術等の習得が図られた。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 高収量をかねてきた省力化技術の検討 	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部の潜在層への高知県農業の魅力の発信と、きめ細やかな相談活動の実施 研修事業と連動した親元コースのPR <p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培技術のさらなるレベルアップを図るとともに、管理の省力化、効率化に向けた技術の実証
	◆実践研修・営農定着への支援	<p>○就農希望者の営農定着に向けて、農業担い手育成センターでの基礎技術や就農予定地での指導農業者などによる実践研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農希望者への基礎及び先進技術研修の実施、産地との連携 指導農業者など先進農家での研修生の受入 農業次世代人材投資事業(準備型)等の活用による研修への支援 <p>○新規就農者の経営の早期安定化のため、県やJA等による栽培技術及び経営の改善指導などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農指導員による営農指導、普及指導員による技術・経営指導 就農後の相談活動等による早期経営安定への支援 農業次世代人材投資事業(経営開始型)等の活用による早期経営安定への支援 	<p>○県農業担い手育成センター</p> <p>就農希望者92人を受入れ(長期研修)</p> <p>○指導農業者認定者数 H27:124人→H30:194人</p> <p>○各種支援策の実施(H28～H30)</p> <p>次世代人材投資事業(準備型) 118人</p> <p>次世代人材投資事業(開始型) 356人</p> <p>新規就農支援事業130人</p>	<p>指導農業者認定数</p> <p>124人 (H27) ↓ 184人</p>	<p>〈R元年度未見込〉 200人</p> <p>〈直近の実績〉 188人 (H30)</p>	A+	<p>○農業担い手育成センターでの長期研修や、指導農業者による産地での実践研修を通じて、就農前の技術習得が図られた。</p> <p>○就農後の県やJA等の指導などにより、早期の経営安定が図られた。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各産地での指導農業者の人数や栽培品目にバラツキがある 	<p>○これまでの成果を踏まえ、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導農業者の認定者数を増やすことで、新規就農者の受入先を充実させる。
2	家族経営体の強化及び法人経営体の育成							
	◆家族経営体の経営発展に向けた支援	<p>○産地を支える農業者を育成するため、経営改善意識の醸成、認定農業者への誘導、経営改善計画実現への支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の経営改善の推進 一地域担い手育成支援協議会において、毎年支援(活動)計画を作成するとともに、支援チームを編成し、個別訪問・面談を行い、経営改善計画の進捗確認と目標達成に向けたフォローアップ活動を行った。 <p>○家族経営の発展を図るため、環境制御等の先進技術に取り組み農業者や新規就農者に経営管理等の支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象者のリストアップ 経営データの収集と分析・診断 経営分析・診断に基づく個別経営支援や研修会の開催 <p>○女性農業者を対象に栽培技術や経営管理能力の向上と、世代や組織を超えた交流の場として、農業講座「はちきん農業大学」を開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> はちきん農業大学始業式・終業式の開催 各種講座の開催(テーマ：労務管理、経営管理他) 先進事例調査の実施 経営改善目標作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の経営改善の推進 ⇒フォローアップ活動：延べ666回(H30) ⇒経営目標を達成した経営体：114/166経営体(H30) <p>・個々の経営改善策実行への支援、経営相談</p> <p>【新規就農者】対象：477戸、1,351回(延べ)</p> <p>【新技術導入等農家】対象：401戸、891回(延べ)</p> <p>⇒作成した経営モデル：9モデル</p> <p>⇒収量が向上した経営事例の収集：20事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数：212名 講座、先進事例調査などの開催数：295回(延べ) ⇒経営改善目標の達成割合：100% 	<p>H26新規認定農業者に対するフォローアップ実施率</p> <p>①- (H27) ↓ 100%</p>	<p>〈R元年度未見込〉 100%</p> <p>〈直近の実績〉 53% (H30)</p>	A+	<p>○経営目標達成に向けたフォローアップ活動のノウハウが地域に蓄積された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村毎の担い手育成確保・支援窓口となる地域担い手育成総合支援協議会等において、構成員である関係機関の担当職員が連携、役割分担を行い、継続して支援する体制強化を推進してきたことで、市町村段階に支援ノウハウを蓄積することができた。 <p>○対象をリストアップし、個別に経営改善支援を実施し、新規就農者や環境制御技術導入農業者の経営発展につなげることができた。</p> <p>○領域講座や先進事例調査、活動発表等を通じて、経営目標の明確化が図られるとともに、世代を超えた交流を行うことで課題や情報を共有できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者の関心の高い労務管理(カイゼン)をテーマに講演会、先進事例調査を開催した。座学だけでなく、実践事例を出席者自身が確認したことで、効率化(作業動線の見直し、作業工程毎の労働時間の把握等)が経営をかえるという理解が深まった。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性農業者のニーズや県政策に沿った講座のテーマや開催方法の検討 女性が働きやすい環境整備に向けた検討 	<p>○今後は、蓄積されたノウハウに基づき行われる地域のフォローアップ活動を支援していく。</p> <p>必要に応じて、活動の向上への指導・助言や、情報提供を行う。</p> <p>○引き続き、新規就農者の重点指導対象をリストアップし、早期経営安定への支援に努める。</p> <p>○これまでの実績を踏まえ、女性農業者の経営管理能力向上への支援を継続する。</p>
	◆法人経営体への誘導と経営発展への支援	<p>○法人経営体の育成・強化を図るため、経営発展を志向する農家の選定や法人化への誘導と、法人経営の質の向上への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人経営体への誘導 一高知県農業経営相談センターの開設(H30) 一農業経営力向上セミナーの開催：5箇所×3回/年 一個別指導による法人化計画の策定支援、経営発展への伴走支援：重点対象52経営体(H30) <p>・法人経営の質の向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一法人向け研修会の実施：平均16回/年 一個別指導による経営改善支援、土佐MBA(一般事業者向け講座)への参加誘導 	<p>・法人経営体への誘導</p> <p>⇒農業経営力向上セミナー参加者：延べ515人(H28～30)</p> <p>⇒農業法人数：H27 151経営体 H30 202経営体</p> <p>・法人経営の質の向上の推進</p> <p>⇒法人向け研修会参加者数：延べ699人(H28～30)</p>	<p>農業経営力向上セミナーの参加者数</p> <p>延べ119人(H27) ↓ 延べ200人</p>	<p>〈R元年度未見込〉 延べ200人</p> <p>〈直近の実績〉 延べ190人(H30)</p>	A+	<p>○農業経営力向上セミナー参加者が増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営発展に対する啓発を継続して行ってきたことで、本セミナーの効果が認識されてきた。 ○農業経営相談センターの開設により、支援体制が強化。 ○農産物生産者1箇所、また県内9箇所にサテライト窓口を設置し、個別伴走型支援を行うこととしたことで、法人化や経営発展の支援体制を強化できた。このことにより、法人数の増加にもつながった。 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営相談センターの活用促進 開設後間もないことから、周知活動を強化するとともに、支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進も行う。 	<p>○これまでの成果をふまえ、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化には長期にわたった啓発や支援が重要であることから、農業経営力向上セミナーの内容の充実も図りながら法人化へ誘導。 ○農業経営相談センターの支援内容の充実を図り、法人化から経営発展まで一体的に支援を行う。

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括		
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
				〔 〕	〔 〕			
	◆具体的な取り組み							
	◆経営体を支える労働力の確保と省力化の推進	<p>①産地の労働力確保のために、労働力確保の仕組みづくりへの支援や省力化技術に取り組むとともに、地域間での労働力の調整や県内外での新たな援農者掘り起こし、集出荷場へのカイゼン手法の導入、農福連携の推進に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との推進体制の整備と強化 労働力確保の仕組みづくり トヨタカイゼン方式による労働生産性の向上 農福連携の推進 特定技能外国人受入れ制度への対応 <p>農業労働力確保対策事業費補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> 推進体制の整備に向けた関係機関との協議 ⇒地域PT会が設立された地域：11地域 ⇒県域PT会の設置 JA無料職業紹介所の開設支援 ⇒新たに設立された無料職業紹介所：2カ所 県外アルバイトの募集支援 ⇒確保された県外アルバイト：30名 10モデル経営体、3JA集出荷場でのカイゼンコンサルの実施：42回 ⇒カイゼン取組事例集の作成 農福連携に向けた作業体験会（5回）、研修会（3回）の開催 ⇒農福連携が進展した地域：6地域 関係機関、生産者への特定技能外国人受入れ制度説明会の開催：10回 	①労働力確保の具体的な取組実施地区 －（H27） ↓ 9地区	〈R元年度未見込〉 9地区 〈直近の実績〉 5地区（H30）	A+	<p>○労働力の確保に向け、地域PT会やJA無料職業紹介所が設置されるなど、労働力確保に向けた環境が整備された。</p> <p>○関係機関と連携して、県外アルバイトの募集や長期雇用体系の構築、農福連携など、9地区で様々な取り組みが実施され、労働力確保が進展したが、労働力不足の解消までは至っていない。</p> <p>○モデル経営体におけるカイゼンの取組成果が現れ始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニラ：作業工程の見直し及び動画マニュアルでの作業員研修による作業効率改善 わが：重筋作業の軽減 他 花き：調製作業の分業化・小ロット化による作業効率改善 <p>○他経営体への波及や今後の改善活動の参考となる取組事例集を作成できた。</p> <p>○農福連携の推進に向け、福祉部局との連携が進んだ。</p>	<p>○県域及び地域PT会を中心に、関係機関と連携しながら、引き続き仕組みづくりや農福連携などに取り組む、労働力の確保を図る。</p> <p>○カイゼン取組及び成果を他経営体へ波及させる。</p> <p>○関係機関、生産者の理解が十分とは言えない特定技能外国人受入れ制度について周知を図る。</p>
		<p>②シシトウ、ナバナ、オクラ、ニラなどの出荷調整に係る労力を削減するため、機械類の開発と普及、システム作り、現場実証への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業振興部IoT推進PTメンバーの出先機関にニーズ調査を行い74件のニーズ候補をリストアップし、企業とマッチング ショウガケイントップ粉砕機の開発と開発機の実演（2回、H30） ショウガ収穫調整機の開発と開発機の実演（2回、H30） ニラそくり機の優良事例調査、勉強会（5例、勉強会1回、H30） ニラ移植機の実演（1回、H30） シシトウバック詰め機の開発検討会（2回、H30） 	<ul style="list-style-type: none"> ショウガケイントップ粉砕機：開発（H29）、導入台数1台（H29） ショウガ収穫調整機：開発（H30）、導入台数1台（H30） ニラそくり機導入台数： 27年度まで：29台、28年度：32台、29年度：25台、30年度：18台、累計104台 シシトウバック詰め機：要望元のニーズにかなわず開発断念（H30）、別会社との連携で開発を検討中 ナバナ、オクラについては包装形態の見直しも含めて検討したが、開発断念 	②省力化技術の現場実証への支援 試作（H27） ↓ ショウガ収穫調整機実証機の開発（R元）	〈R元年度未見込〉 ショウガ収穫調整機販売台数2台（累計） 〈直近の実績〉 ショウガ収穫調整機販売台数1台（H30）	A+	<p>○ショウガの収穫調整機、ケイントップ粉砕機が開発、市販されたこと、ニラそくり機の普及が進んだことにより成果はあがっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場のニーズ調査と分析、開発企業等とのマッチング、意見交換を行いショウガのケイントップ粉砕機、収穫調整機の実演を行った。実演会にて試作機の検証、改良要望を収集したことで早期に製品化できた。さらに、実証・展示場の設置により省力効果をデータで提示できたことで市販につながった。 ニラそくり機については、優良事例の調査および勉強会の取組により、事業等の活用で導入が進んだ。 	<p>○これまでの成果を踏まえ、取り組みを継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学び教え合う場」等を活用した情報発信による開発機の普及促進 開発機の改善点抽出、改良 他品目への展開（新たな品目、技術の洗い出し） <p>・栽培面での省力機器に加え、集出荷場等での省力化の機器につながる機器の開発</p>

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	目標値、R元年度未見込、直近の実績		総括			
			具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度未見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容
3 農地の確保	◆担い手への農地集積の加速化	<p>○担い手への農地集積を図るため、農地の有効活用などについての地域合意の形成と、農地の利用調整・集約への支援を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での合意形成の推進 →市町村等への事業説明会：毎年1回 →一人・農地プランの更新への助言（南国市）：毎年13地区 <p>・担い手への農地集積の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> →出し手、受け手の公募：毎年5～6回 →重点推進地区の設定：毎年15市町村程度 →関係団体との連携協定締結（H30） →支援策の創設 →新規就農者への賃料補助（H30）、農地の出し手への協力金交付（R元） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理機構累計借入、貸付実績（H26～H30） →借入面積：566.3ha →貸付面積：560.2ha ・担い手への農地集積面積 H27：5,936ha→H30：8,871ha ・3団体と連携協定締結（H30） →コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会女性ネットワーク 	<p>担い手への農地集積率 21.0%（H26） ↓ 37%</p>	<p>〈R元年度未見込〉 35%</p> <p>〈直近の実績〉 32.4%（H30）</p>	A	<p>○担い手への集積率が向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて順調に進んできたが、H30年度は伸び率が鈍化。平成29年度までは、国の機構集積協力を活用して、土地利用型の集落営農組織への集積が進んだことが大きな要因。 →一方、これによりほとんどの集落営農組織への集積が一段落したことで、伸び率が鈍化。 ・しかし、現状は受け手の借受け希望面積に対して、出し手の農地が少ない状況が続いている。一方、今後高齢化で農地を貸したいという意向は増えることが想定される。 〈課題〉 ・貸付農地の確保とマッチングの促進 	<p>○これまでの成果をふまえて、事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構が各地域に配置する「農地集積推進支援員」を中心に、農業者への戸別訪問等で直接働きかけることで、出し手の掘り起こしを強化していく。 ・併せて、地域の農地情報に精通している市町村農業委員会や基盤整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業など）との連携を強化していく。
	◆園芸団地の整備促進	<p>○農業クラスターの形成と園芸団地の基盤整備を促進するため、市町村が作成、改定する農業クラスタープランに対して支援するとともに、市町村や民間企業による次世代園芸団地基盤整備基本計画の作成を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸団地に適した農地の選定 →H28：県が基盤整備した土地の中から、候補農地21地区を選定。それを基に、市町村と園芸団地に適した農地の確保について検討を開始 →H28～日高村本郷地区で日高村が地権者アンケートにより2.5haの候補地を選定 →H28～H30南国市植田地区を候補地として選定するが、地元との交渉が難航。 ・南国市植田地区において園芸団地整備のための関係機関との協議（13回）、地権者との話し合い、地権者アンケート調査（9月）、H29農業クラスター計画策定事業を活用し、次世代園芸団地整備基本計画を作成 ・本山町の町有地2haのうち1haにおいて、H30農業クラスター計画策定事業を活用し、次世代園芸団地整備基本計画を作成 ・香南市において、関係機関の働きかけにより1.3haの農地を、企業の農業参入に提供いただける申し出あり ・四万十市における園芸団地用地の候補地選定の取り組み：関係機関との協議（H29：14回、H30：9回） ・国営緊急農地再編整備事業（南国市、H32着工予定）において、地権者の意向を把握し、施設園芸農家への賃借意向の高い2地区で、次世代型施設園芸団地を整備する構想 <p>○まとまった園芸団地用地を確保するため、1ha以上の用地を20年以上の長期にわたり賃借してくれる地権者や、用地確保にあたり耕作地を手放す耕作者に対して協力を交付する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸団地用地を確保するための施策の充実 →農業クラスター計画策定事業費補助金（H30～） <p>○園芸団地の整備に必要な優良農地を確保するために、農地の基盤整備の費用に対する農家（貸し手）負担を軽減する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸団地用地を確保するための施策の充実 ・農地の基盤整備の費用に対する農家（貸し手）負担を軽減 →園芸団地整備円滑化事業費補助金（H28～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代施設園芸団地の施設等整備 【四万十町次世代施設園芸団地（4.3ha）】 →H28.3：ハウス・集出荷施設等が完成 H28.5：周辺の舗装工事等も完了し、団地として完成。竣工式の実施 H28.7：営農開始 <ul style="list-style-type: none"> ・日高村でH28年度に2.5haの用地を確保 →：イチネン農園日高農場の施設等整備（2.1ha）】 H29.9月：1号ハウス0.5haが完成 H30.8月：2号ハウス0.5haと3号ハウス1.1haが完成し、合計2.1haの次世代型ハウスによりミニトマト栽培が本格始動 <ul style="list-style-type: none"> ・H29：南国市植田地区を園芸団地候補地：1カ所（4ha） R元：最終的な地権者との交渉で、3.6haとなる <ul style="list-style-type: none"> ・本山町有地2haのうち残りの1haをさらに交渉し、2haの園芸団地用地を確保できる見込み <ul style="list-style-type: none"> ・香南市の候補地は、飛び地であるため、集約した用地が確保できるよう、周辺の地権者に働きかける <ul style="list-style-type: none"> ・四万十市では、用地確保に至らず、新たな候補地を選定中 <ul style="list-style-type: none"> ・廿枝工区、能間工区において、約16haの次世代施設園芸団地の整備計画を策定中 	<p>園芸団地候補地 －（H27） ↓ 3カ所：10ha （H28～R元）</p>	<p>〈R元年度未見込〉 3カ所（8ha）</p> <p>〈直近の実績〉 1カ所：4ha （H28～H30）</p>	A	<p>○用地確保施策の拡充により、地権者及び耕作者への支援策が充実し、用地確保の交渉がやりやすくなった。</p> <p>日高村：2.5ha、南国市：3.6ha、本山町：2haの3カ所計8.1haの用地を確保できる見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地確保に至っていない、香南市、四万十市においては、確保に向けた取組を進めており、拡充した事業メニューにより、次年度以降も支援を続ける。 〈課題〉 ・浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地が少ない ・優良農地の情報が、農業委員会等に集約されず、個別にやりとりされており、担い手にまとまった農地が集積されにくい 	<p>○これまでの取組により、徐々に園芸団地用地の候補地となりうるエリアが抽出されてきており、事業を継続し用地確保につなげていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸団地用地の確保 →用地確保のための地権者、耕作者に対する支援策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の土地情報を収集する仕組みの強化 →市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携を強化し、土地情報を収集 →優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施
	◆国営緊急農地再編整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・南国市において、担い手が活用できる優良農地の確保や大規模な施設園芸団地を創設するため、国営事業を導入し農地整備を実施する。 <p>地元説明会開催：75回（H30年度実績） 27回（R元.7月まで見込み）</p> <p>計画策定委員会開催：7回（H30年度実績）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元での合意形成 →仮同意率 96.9% ・事業計画案の策定 →計画審査に係る素案策定が完了（H31.3.20） ・農林水産省における新規地区検討会 →エントリー済み⇒計画審査の開始（R元.5月） 	<p>国営緊急農地再編整備事業の進捗</p> <p>－（H27） ↓ 事業計画案策定（R元）</p>	<p>〈R元年度未見込〉 事業計画案の策定完了</p> <p>〈直近の実績〉 計画審査の開始</p>	A+	<p>○事業の必要性が地元で理解され、合意形成が進んだことにより、R元年度中の事業計画案の策定など、事業着手に向けた手続きが予定どおり進んでいる。</p>	<p>○土地改良法に基づく事業申請や土地改良区の設立などの事務手続きに万全を期すとともに、地元の関係者に対して本同意の徴集に向けた機運の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月以降の本同意の徴集にあたっては、地元と県・市が一体となった集中的な取組を予定。

戦略の柱	取組方針	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括		
				目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	〔これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価〕	
						〔次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容〕		
5	地域に根差した農業クラスターの形成							
	1 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進							
	◆次世代型ハウス等の整備支援 ◆地元と協働した企業の農業参入	<p>○農業クラスターを展開するため、企業の農業参入及び、次世代型ハウス等の整備を推進する</p> <p>○農業クラスターの形成を促進するため、各農業振興センターに農業クラスター育成チームを設置。関係部局や関係機関とも連携し、川下の企業のニーズに加え、消費者や加工・流通業者の情報及び、産地（川上）のニーズを収集し、地域の強みを活かしたクラスター形成を推進する</p> <p>・H29年1月から取組がスタートし、H29年度には、新規クラスターの開拓のため地域産業クラスターセミナーを開催。14市町村がクラスタープラン（案）を作成。参加市町村のうち、南国市、宿毛市ではH30、H31に新たな農業クラスタープランを策定した。さらに、四万十市では、新たなクラスター形成の動きがある。</p> <p>・新規クラスターの掘り起こし → H29：37回 H30：6回</p> <p>○農業クラスター形成につながる企業の農業参入や次世代型ハウスの整備を促進するため、産地の受入支援体制づくりに取り組む</p> <p>・市町村による「企業版産地提案書」の作成支援し、企業と市町村をマッチングさせる体制を強化 →企業版産地提案書作成を15市町村へ働きかけ（H30）</p> <p>○次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、環境制御装置を標準装備した次世代型ハウス等の整備を促進する</p> <p>○次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会を設立し、普及体制の強化を図る</p> <p>○若者をさらに次世代施設園芸に呼び込むための支援を拡充</p> <p>○本県において園芸農業に新たに参入する企業を誘致するため、アンケートや展示会でのPR、「企業版産地提案書」等を活用した誘致対象企業を掘り起こし、個別訪問により立地企業誘致活動を行う</p> <p>・農業参入フェアでの事業PR（H29:3回、H30:2回） ・高知県への農業参入意向のある企業への訪問や産地への招聘活動 → H27：アンケート回答企業等計66社、延べ146回 H28：アンケート回答企業等計46社、延べ142回 → H28：参入希望企業打合せ（2社：20回） H29：参入希望企業打合せ（4社：41回） H30：参入希望企業打合せ（6社：24回） 新規企業訪問（4社：5回）</p> <p>○企業参入に必要な用地を確保するため、市町村による土地情報の収集や、園芸用地を提供いただける地権者・耕作者に対する支援策を強化する</p> <p>・農地の基盤整備の費用に対する農家（貸し手）負担を軽減 →園芸団地整備円滑化事業費補助金（H28～） ・まとまった用地を確保するため、1ha以上の用地を20年以上にわたり賃借してくれる地権者や、用地確保に当たり耕作地を手放す耕作者に対して協力を交付 →農業クラスター計画策定事業費補助金（H30～）</p> <p>○地元と協働した企業の農業参入を推進するため、地元関係者（県農業振興センター、地元市町村や農業団体等）と連携し、受入体制づくりを行う</p> <p>・市町村による「企業版産地提案書」の作成支援し、企業と市町村をマッチングさせる体制の強化 →企業版産地提案書作成を15市町村へ働きかけ（H30）</p> <p>○企業による産地視察の受入の他、地元関係者による企業訪問、先進地視察を支援</p> <p>・参入希望企業への視察等の対応（H29：2社2回、H30：11社16回） ・農業参入希望企業との協議 南国市 H29：2社25回、H30：2社14回、R元：6回） 本山市 H30：1社10回、R元：1社3回） 香南市 R元：1社3回 ・四万十市 H29：16回、H30：9回、R元：1社1回</p> <p>○さらなる地元との協働や規模拡大等につなげるため、立地後の企業の要望に対して、関係機関と連携してアフターフォローを行う</p> <p>・立地企業へのアフターフォロー H29：5社、92回 H30：6社、82回 R元：4社、15回</p>	<p>○環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ⇒ 次世代型ハウス整備面積（累計） H29：32.6ha → H30：46.0ha</p> <p>⇒ 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会による推進（H30.4.11 協議会設立） 研修会・講習会6回、現地検討会2回、先進地視察研修2回、技術実証1カ所、次世代型こうち新施設園芸技術フェア2日間</p> <p>・H27年度農業参入企業 1社 ・H28年度農業参入企業 3社 ・H29年度農業参入企業 3社 ・H30年度農業参入企業 0社 計 7社 ⇒ 参入企業の販売額計 7.3億円（H30実績） // 雇人数計 141人（H30実績）</p> <p>・企業版産地提案書の作成 H30：4市町村（南国市、宿毛市、佐川町、日高村）</p> <p>・本県への農業参入を見据えた連携協定の締結 H29.7.13清水建設、農林中金、県との連携協定締結 ・南国市への農業参入希望企業：1社 ・本山市への農業参入希望企業：1社 ・香南市への農業参入希望企業：1社 ・四万十市への農業参入希望企業1社 （参入に向けた法人の設立：H30.1.9(株)アグリハタ）</p>	<p>新たに農業に参入する企業 - (H27) ↓ 7社 (H28~R元)</p>	<p>〈R元年度末見込〉 9社 〈直近の実績〉 7社 (H28~H30実績)</p>	A+	<p>○新たな参入企業が、R元年度末の目標である7社に対して、9社となる見込みであり、目標を上回る成果となる見込み。</p> <p>・農業参入企業7社による販売額は7.3億円、新規雇用者数は141人(共にH30実績)と地域の生産拡大、雇用の創出に貢献している。 ・令和2年以降に参入予定の企業が4社あり、次年度以降引き続き支援していく</p> <p>〈課題〉 ・企業の要望に沿った園芸用地の確保 ・産地から企業を誘致する仕組みの強化 ・企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルが一致するかどうか ・参入企業の経営安定と雇用労力の確保</p>	<p>○農業参入企業を農業クラスターの生産拡大の核として位置づけ、企業の農業参入を今後も推進すると共に、高知県へ参入した企業の経営安定のためのアフターフォローも併せても支援していく。</p> <p>・企業参入のための園芸用地の確保 →農業参入のための1ha以上のまとまった用地確保対策の充実</p> <p>・産地から企業を誘致する仕組みの強化 →市町村、関係機関との連携を強化し、土地情報を収集</p> <p>→収集した土地情報を企業版産地提案書等により企業に提供できる仕組みづくり（PR強化）</p> <p>→市町村による産地提案型の企業誘致により、企業ニーズと産地ニーズとの効果的なマッチングを推進</p> <p>・参入企業の経営安定への支援 →次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会での生産技術や経営管理に関する研修会等の開催</p> <p>→経営課題に対する支援（アドバイザーやエネルギーの安定供給等）</p>

戦略の柱	取り組みの概要	具体的な成果 〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標値、R元年度末見込、直近の実績		総括		次のステージに向けた方向性 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容
			目標値 出発点 ↓ 目標	R元年度末見込 及び 直近の実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
2 関連産業の集積							
◆食品加工、物流、直販所等関連産業との連携の推進	<p>○生産基盤の強化を図る中で、さらなる付加価値と雇用の創出を実現するために、市町村が中心となった農業クラスタープロジェクトチームで、農業クラスタープランを策定、改定する取り組みを推進するとともに、関連施設の整備や2次3次産業との連携を支援し、農業クラスターの形成を図る。</p> <p>・H29年1月から取組がスタートし、H29年度には新規クラスターの開拓のため地域産業クラスターセミナーを開催。14市町村がクラスタープラン(案)を作成。参加市町村のうち、南国市、宿毛市ではH30、H31に新たな農業クラスタープランを策定した。さらに、四万十市では、新たなクラスター形成の動きがある。</p> <p>・新規クラスターの掘り起こし→ H29：37回 H30：6回</p> <p>〈農業クラスター関連施設の整備〉</p> <p>・農業クラスタープロジェクトの充実・強化 農業クラスタープロジェクトチームで、農業クラスタープランの充実や改定の取り組みを推進し、関連施設の整備を支援し、農業クラスターの充実を図った。また、プランの充実・強化に向けて、2次3次ワーキンググループ設置やクラスタープラン検討会等を実施。</p> <p>クラスタープラン検討会 H29～H30 年4回×2年 既存クラスターへの支援 H29：43回 H30：27回</p>	<p>・農業クラスタープランの作成：9プラン(R元末見込)</p> <p>①四万十次世代モデル(H29.3.22策定) ②日高村トマト生産拡大(H29.1.5策定) ③南国市還元野菜(H29.3.31策定) ④香南・香美ニラ(H29.3.31策定) ⑤日本一ナス産地拡大(H29.3.29策定) ⑥いの町生姜生産・販売拡大(H29.1.17策定) ⑦四万十の栗(H29.1.13策定) ⑧南国市農業クラスター(ニラ)(H30.8.6) ⑨宿毛市イチゴ・柑橘成長(H31.4.11) ⇒ 販売金額計 8.3億円(H30実績) 雇用創出数計 195人(H30実績)</p> <p>・新たな農業クラスター形成への動き 四万十市(トマト)、高知市(ショウガ)、本山町(パプリカ)でクラスター化への動きあり。</p> <p>・農業クラスタープロジェクトの充実・強化 〈生産関連施設の整備〉 栗ペースト加工場をH29.10月整備(四万十の栗) JAJ&E生姜集出荷場をH29.12月整備(いの町生姜) JAJ&Eトマト選果場をH29.11月整備(日高トマト) トマト残渣リサイクル施設をH31.2月に、野菜育苗施設(増設)をH31.3月に整備(四万十次世代モデル) 道の駅大山の改修H30.3月リニューアル(安芸市ナス) 農家レストランがH31.4月に落成(南国還元野菜)</p>	<p>クラスタープラン 作成数</p> <p>－(H27) ↓ 13プラン</p>	<p>〈R元年度末見込〉 9プラン</p> <p>〈直近の実績〉 9プラン (R元6月末実績)</p>	A	<p>○クラスタープラン作成目標の13プランに対して、9プラン作成と69%の達成率で、一定の成果を上げている。クラスタープラン作成においては、多くの事業者、関係機関との合意形成が必要であり、プラン作成に時間を要する。</p> <p>・本年度中にクラスタープロジェクトチームを立ち上げ、クラスタープラン(案)の作成見込みが、1件(本山町)</p> <p>・その他に、クラスター形成を検討中の市町村が2市(四万十市、高知市)あり、クラスター化へ向けて次年度以降も引き続き支援を行う。</p> <p>〈課題〉</p> <p>・1次産業の核となる生産拡大のための用地確保</p> <p>・生産拡大に関連する2次3次産業の集積に時間を要する</p> <p>・各産業分野における雇用労働力不足</p>	<p>○これまでの成果を踏まえて、今後も1次産業の生産強化を核として関連産業を集積させる農業クラスタープロジェクトの形成を推進する。</p> <p>・園芸団地用地の確保と企業誘致の強化</p> <p>・市町村による土地情報の収集支援</p> <p>・園芸団地用地の確保に向けた支援策の充実</p> <p>・クラスタープラン策定前からの関係機関との構想共有、加工販売事業者の動向把握</p>